

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月30日

【事業年度】 第57期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

【会社名】 第一カッター興業株式会社

【英訳名】 DAI-ICHI CUTTER KOGYO K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達昌史

【本店の所在の場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【電話番号】 0467-85-3939

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理部長 木暮恵介

【最寄りの連絡場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【電話番号】 0467-85-3939

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理部長 木暮恵介

【縦覧に供する場所】 第一カッター興業株式会社 東京支店
（東京都江東区亀戸四丁目25番8号第二川村ビル）
第一カッター興業株式会社 千葉営業所
（千葉県千葉市稲毛区山王町360番地24）
第一カッター興業株式会社 さいたま営業所
（埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場二丁目7番10号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高	(千円)	17,440,076	19,337,792	20,949,144	22,164,394	20,918,336
経常利益	(千円)	2,482,784	2,936,089	2,704,274	2,865,135	2,829,176
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,523,817	1,743,496	1,580,021	1,946,864	1,973,240
包括利益	(千円)	1,634,762	1,939,331	1,699,042	2,068,349	1,975,674
純資産額	(千円)	12,548,502	14,321,265	15,854,200	17,233,841	18,285,321
総資産額	(千円)	15,533,540	17,991,723	19,408,371	21,565,860	21,858,626
1株当たり純資産額	(円)	1,052.37	1,197.33	1,322.79	1,468.67	1,607.04
1株当たり当期純利益	(円)	133.86	153.16	138.83	171.97	174.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.1	75.8	77.4	77.1	83.1
自己資本利益率	(%)	13.5	13.6	11.0	12.3	11.3
株価収益率	(倍)	9.0	8.7	9.3	8.3	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,515,215	1,957,496	2,239,381	2,740,454	2,173,773
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,699,666	1,594,308	847,238	561,377	1,650,532
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	198,167	69,137	289,412	506,388	481,830
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,316,072	6,610,123	7,749,404	9,422,093	9,463,504
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	568 (141)	608 (130)	640 (119)	723 (131)	629 (99)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第57期における従業員数の減少は、主として株式会社ムーバブルトレードネットワークスを連結の範囲から除外したことによります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
完成工事高 (千円)	11,876,254	13,474,319	14,199,348	14,796,230	16,577,800
経常利益 (千円)	1,673,794	1,820,113	1,768,727	1,810,827	2,163,691
当期純利益 (千円)	1,146,367	1,331,147	1,142,017	1,413,422	2,297,702
資本金 (千円)	470,300	470,300	470,300	470,300	470,300
発行済株式総数 (株)	6,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	10,327,209	11,552,630	12,545,493	13,660,957	15,568,119
総資産額 (千円)	12,056,010	13,727,462	14,497,071	16,172,835	18,092,674
1株当たり純資産額 (円)	899.65	1,006.41	1,092.90	1,189.60	1,355.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (-)	18.00 (-)	28.00 (-)	35.00 (-)	38.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	99.86	115.96	99.49	123.10	200.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	84.2	86.5	84.5	86.0
自己資本利益率 (%)	11.7	12.2	9.5	10.8	15.7
株価収益率 (倍)	12.1	11.6	13.0	11.5	8.0
配当性向 (%)	12.5	15.5	28.1	28.4	19.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	390 (78)	407 (87)	424 (91)	446 (93)	508 (92)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	139.3 (103.1)	157.5 (131.3)	154.4 (129.4)	172.9 (162.7)	197.7 (204.3)
最高株価 (円)	2,421	2,814 1,600	1,465	1,447	1,668
最低株価 (円)	1,378	2,097 1,262	1,207	996	1,171

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第54期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1967年 8月	神奈川県茅ヶ崎市柳島1588番地に「ダイヤモンド工法」によるアスファルト・コンクリート構造物の切断・穿孔工事を目的とし、第一カッター興業株式会社（資本金300万円）を設立
1969年 6月	北海道札幌市東区に札幌営業所を開設
1970年 7月	千葉県千葉市黒砂台に千葉営業所を開設
1973年 7月	栃木県栃木市大宮町に栃木営業所を開設
1974年 3月	神奈川県茅ヶ崎市柳島716番地（現・柳島一丁目12番30号）に本社を移転
1974年 7月	神奈川県茅ヶ崎市柳島716番地（現・柳島一丁目12番30号）に茅ヶ崎営業所を開設
1974年11月	建設大臣（現・国土交通大臣）許可「とび・土工事業」を取得
1975年 1月	茨城県水戸市見和に水戸営業所を開設
1975年10月	群馬県高崎市井野町に高崎営業所を開設
1988年11月	機材費のコスト低減を目的として株式会社アルファを吸収合併
1995年 6月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設
1996年 7月	東京都中央区八重洲に東京営業所を開設
1997年11月	埼玉県大宮市桜木町に大宮営業所（現・さいたま営業所）を開設
1998年 3月	大阪営業所を閉鎖
1998年12月	建設大臣（現・国土交通大臣）許可「土木事業」を取得
2001年 3月	産業廃棄物収集運搬業許可を取得
2002年 5月	I S O 9001：2000認証取得
2003年 6月	宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設
2004年 6月	日本証券業協会に店頭登録
2004年12月	J A S D A Q に株式公開
2005年 8月	神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地に本社を移転
2007年 9月	株式会社ウォールカッティング工業の株式を取得し子会社化
2008年 3月	ダイヤモンド機工株式会社の株式を取得し関連会社化
2008年 7月	東京営業所を中央区日本橋に移転、東京支店に改称
2009年 7月	新潟県新潟市西蒲区に北陸営業所を開設
2009年 7月	ビルメンテナンス事業を開始
2009年12月	株式会社光明工事の株式を取得し子会社化
2010年 7月	合弁会社として株式会社新伸興業を設立し子会社化
2012年 4月	合弁会社として第一カッター・エシカル株式会社を設立し子会社化（2014年12月清算）
2014年 7月	株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式を取得し子会社化
2017年 9月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え
2019年 7月	株式会社アシレの株式を取得し子会社化
2020年 4月	株式会社ユニベックの株式を取得し子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	連結子会社株式会社光明工事の株式を追加取得し、完全子会社化

2023年7月 株式会社光明工事を吸収合併し、松山営業所、大阪営業所、島根営業所を開設

2023年9月 株式会社ムーバブルトレードネットワークスを株式売却により連結子会社から除外

2023年10月 東京証券取引所 プライム市場からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（第一カッター興業株式会社）、連結子会社4社（株式会社ウォールカッティング工業、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ユニベック）、持分法適用関連会社2社（ダイヤモンド機工株式会社、株式会社ムーバブルトレードネットワークス）で構成されており、切断・穿孔工事業、ビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業を展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分は報告セグメントと同一であります。

（1）切断・穿孔工事業

切断・穿孔工事とは、道路等の各種舗装、及びコンクリート構造物の解体、撤去等に必要の切断工事、穿孔工事のことであります。

当社グループの切断・穿孔工事業は、工業用ダイヤモンドを使用したダイヤモンド工法及び、水圧を利用したウォータージェット工法を中心に事業を展開しております。

当社グループにおいては、当社、株式会社ウォールカッティング工業、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ユニベック及びダイヤモンド機工株式会社が切断・穿孔工事業を行っております。当社は主に東日本全域に、株式会社ウォールカッティング工業は主に東海地方に、株式会社新伸興業は沖縄県に、株式会社アシレは主に関東地方に、株式会社ユニベックは主に近畿地方に、ダイヤモンド機工株式会社は九州地方に営業基盤を有しております。

当社グループの切断・穿孔工事業の事業形態は、主として専門工事業者としての下請契約であり、主要な得意先は総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業であります。これらの企業は公共事業関連工事を中心に事業展開しており、当社グループの施工する工事も大半が公共事業関連工事であります。一方、公共事業関連工事以外の工事としては、化学工場・石油プラント・発電所等のメンテナンスや洗浄等が挙げられます。

また、これらを工事の種類別に分類すると、土木工事、建築関連工事、都市土木工事、道路・空港工事、生産設備メンテナンスに分類されます。

各工事の分類別の内容については、以下のとおりであります。

土木工事

土木工事では、橋梁工事、港湾工事、ダム関連工事といった、大型構造物の補修・撤去工事を行っております。

具体的には、橋梁工事においては高架橋切断・撤去、コンクリート片剥離防止対策、橋脚劣化コンクリート除去や表面処理等、港湾工事においては護岸・栈橋の改築に伴う切断・撤去、ダム関連工事においては砂防ダムスリット化、魚道開口構築といった作業を行っております。また、水中など特殊な環境下での切断・穿孔作業の場合にも、専属のオペレーターによる施工をしております。

建築関連工事

建築関連工事では、建物解体工事、免震工事、耐震工事、改修工事、新築工事といった、解体・リニューアル工事に伴う各種作業を行っております。

具体的には、建物解体工事においてはブロック解体・撤去、建物基礎の静的破壊、免震工事においては免震装置取付の杭切断、耐震工事においては耐震用スリットの構築、改修工事においては各種切断、鉄筋はつり出し、エレベーター改造に伴う機械撤去、外壁洗浄、塗装剥離、床表面処理等、新築工事においては誘発目地、タイル貼り下地処理といった作業を行っております。また、周辺施設への環境負荷軽減にマッチした施工方法で、従来工法では困難な施工でも対応しております。

都市土木工事

都市土木工事では、鉄道工事、廃棄物処理施設工事、上下水道施設工事といった、都市基盤施設における土木関連工事を行っております。

具体的には、鉄道工事においては階段切断撤去、擁壁ブロック解体・撤去、廃棄物処理施設工事においては煙突内洗浄やダイオキシン類洗浄、上下水道施設工事においてはピット内部劣化コンクリート除去、エポキシ系樹脂塗膜除去といった作業を行っております。また、環境関連工事においては計画立案から施工までトータルで対応しております。

道路・空港工事

道路・空港工事では、道路の補修等に伴う各種切断や表面処理、劣化コンクリート除去、空港での滑走路グルーピングや灯火設置のためのコアドリリング等作業を行っております。グルーピングマシンやコア特装車といった特定条件での切断・穿孔作業が可能なのが当社の特徴になります。

生産設備メンテナンス

生産設備メンテナンスでは、工場メンテナンスに伴う各種設備洗浄、改造工事に伴う無火気切断、床の塗り替え、下地処理等を行っております。当社では産業洗浄技能士を常駐させることで、作業の品質と安全を確保しております。

(2) ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、集合住宅やオフィスビル等において、給排水設備の保守点検・貯水槽清掃・雑排水管清掃業務を行うものであり、当社グループにおいては、当社がビルメンテナンス事業を行っております。

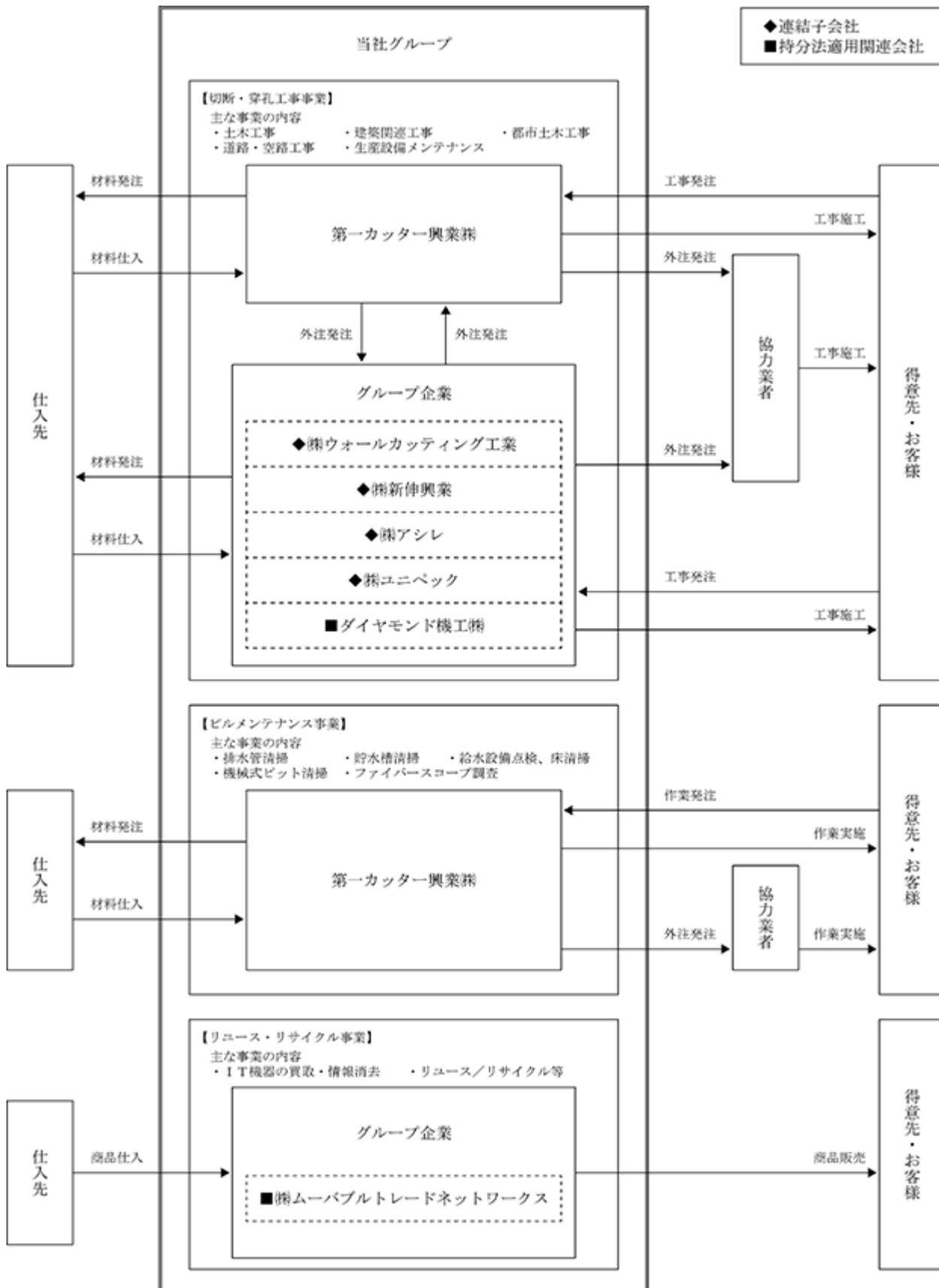
具体的には、排水管清掃、貯水槽清掃、給水設備点検、床清掃、ファイバースコープ調査、機械式ピット清掃などを通じて、得意先・お客様のビルの円滑な運営に貢献することを目指しております。

(3) リユース・リサイクル事業

主に一般企業よりタブレット、パソコン、サーバー、液晶ディスプレイ等の中古IT関連機器・OA機器を仕入れ、データ消去及び補修・改修を行ったあと、主に法人に対してこれらの機器を販売しております。また、主に法人向けにIT関連機器のデータ消去を行うサービスや、OA機器のオフィス設置サービスを行っております。

当社グループにおいては、株式会社ムーバブルトレードネットワークスがリユース・リサイクル事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ウォールカッティング工業	愛知県あま市 七宝町	10,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社新伸興業	沖縄県豊見城市 字座安	10,000	切断・穿孔 工事事業	51.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社アシレ	神奈川県横浜市 旭区	15,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。
株式会社ユニペック	兵庫県神戸市東灘 区	12,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ダイヤモンド機工株式会社	福岡県福岡市 城南区	100,000	切断・穿孔 工事業	20.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。
株式会社 ムーバブルトレードネット ワークス (注)3.	東京都千代田区	99,800	I T 機器・ O A 機器等 の リ ュ ー ス・リサイ クル事業	34.6	

- (注) 1. 連結子会社であった株式会社光明工事は、2023年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
2. 株式会社ムーバブルトレードネットワークスは、2023年9月25日付にて当社が株式の一部を売却したことにより、当社の連結子会社から持分法適用関連会社になっております。
3. 株式会社TRYは、当連結会計年度において株式会社ムーバブルトレードネットワークスが保有する全株式を売却したことにより、持分法適用関連会社から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
切断・穿孔工事業	561 (62)
ビルメンテナンス事業	31 (30)
リユース・リサイクル事業	0 (0)
全社(共通)	37 (7)
合計	629 (99)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託社員・契約社員・出来高契約社員・パート・アルバイトを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、報告セグメントに所属しない総務・経理部門等の管理本部の従業員であります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が94名減少しておりますが、主として2023年9月25日付で、株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式の一部を売却し、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
508 (92)	38.6	10.5	6,700,107

セグメントの名称	従業員数(名)
切断・穿孔工事業	440 (55)
ビルメンテナンス事業	31 (30)
全社(共通)	37 (7)
合計	508 (92)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託社員・契約社員・出来高契約社員・パート・アルバイトを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、報告セグメントに所属しない総務・経理部門等の管理本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社は労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.0	46.6	56.7	71.3	34.0	基準日は2024年6月30日であります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

女性活躍推進法における公表は行っていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、切断・穿孔工事業、ビルメンテナンス事業等を全世界を対象に行い、これによって最良の企業となることを基本方針としております。施工に於けるより高いレベルの品質管理、安全管理、工程管理及び研究開発により差別化と市場競争力の強化をはかり、安定した健全な企業の発展を目指しております。環境変化に伴うお客様のニーズの多様化に対応できることが社会への貢献であり株主の皆様へ報いることと考えております。

法令遵守はもとより内部統制を確立し、事業の拡大と経営基盤及び財務体質の強化により、業界ナンバーワン企業としてのゆるぎない地位を堅持し、さらなる成長を推し進めてまいります。

当社グループが属している建設市場は今までの「モノづくり」から「モノ壊し+モノづくり」の両産業が融合した「モノを造りかえる」リニューアル・補強する時代へと、変化しております。「モノ壊し」に伴う騒音・粉塵・振動は社会問題化しており、それに対応した環境にやさしい「ダイヤモンド工法」及び「ウォータージェット工法」による耐震・免震の改修工事・老朽化したコンクリート構造物のリニューアル化が着実に増加しております。当社グループは数年前よりリニューアル市場への営業強化を図っており、今後も成長が見込まれる同分野の拡大を図ってまいります。具体的な経営戦略は以下のとおりです。

営業部門・工事部門・管理部門のマニュアルの作成とシステムの確立により内部体質の強化を図り、顧客ニーズに対応できる質の高い営業と技術力により、さらなる受注の拡大を図る。

当社グループで確立した各部門のマニュアルとシステムを、増設する営業所（M&A先の企業も含む）に適用し、全国展開を図る。

研究開発部門、営業部門の一体化を図り、多様化するお客様のニーズに対応するため、迅速な研究開発を促進し新技術の開発、提案営業の拡大、安全性と効率性の向上と環境にやさしい施工技術の改良を図る。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、経済活動の正常化が進んだことにより内需は緩やかに回復するものと見込まれますが、一方で世界情勢の緊迫に伴う資源・エネルギー価格の高騰や為替相場の変動等が国内経済に及ぼす影響に対しては引き続き注視が必要になるものと思われまます。当社グループが主力事業を展開しております建設業界におきましても、今後も建設資材やエネルギー価格の高騰により企業収益の下押しが懸念され、受注環境は厳しくなることが見込まれます。当社グループはこのような厳しい経営環境に対処すべく、グループ全体として、人材採用・育成の強化・拡充、営業展開の強化、協力会社ネットワークの強化、研究開発の強化を基本戦略とし、この基本戦略を念頭に、各事業ごとに以下の取り組みを行ってまいります。

まず、切断・穿孔工事業につきましては、公共、民間ともに老朽化対策が推進されるなか、市況の影響を受けにくい高速道路・鉄道などの輸送インフラ、及び長寿命化計画や修繕・改修が不可欠となる産業インフラをターゲットとした営業展開を図ることで、計画的な売上確保・案件獲得を進めてまいります。

次に、ビルメンテナンス事業につきましては、今後もエリアの拡大及び作業員の増員を行うことで施工体制の強化・新規顧客の獲得に努めてまいります。

当社は、連結子会社で発覚した、過去の不正な資金流用の問題を受け、2021年10月29日に「再発防止策及び関係者の処分に関するお知らせ」を公表し、関係者の処分や再発防止策に取り組んでおり、当社グループにおけるコンプライアンス意識の醸成やガバナンスシステムの構築については、今後も、次のような施策に注力してまいります。

1) コンプライアンスを真ん中に置く企業文化を創る

心理的安全性向上のためのコーチング制度を継続する。

心理的安全性向上のためのエンゲージメント評価を継続する。

「コンプライアンスを真ん中に置く企業文化を創る」を腹落ちさせるコンテンツを検討し、作成する。

2) 役員・従業員のガバナンス・コンプライアンスに対する意識改革のための教育

幹部育成研修の一環として、会社法や会計の知識を含む、定期的なガバナンス・コンプライアンス教育を実施する。

グループ全体の役員を含む管理監督者には、役付のタイミングで、各階層に適合したガバナンス・コンプライアンス研修を実施する。

定期的にコンプライアンスに関する理解度テストを実施する。

子会社または関係会社へ派遣する役員の職務、職責を明確化する。

2021年10月19日公表の「第三者委員会報告書」の内容を理解するコンテンツを検討し、作成する。

3) グループ全体のガバナンスシステムの構築

グループ子会社統括業務を行う部署を設置し、情報を定期的に収集したうえで派遣役員に共有する仕組みを構築する。

外部から管理本部長を招聘したうえで、社内規程の改定を含め、内部統制システムの見直しと再構築を進める。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社はグループ横断的にサステナビリティの課題に対応するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会を中心に、リスク管理委員会とも連携しながら、サステナビリティの課題解決に向けた取り組みを一層強化してまいります。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する基本方針の策定や重要な社会課題の解決に向けた目標の設定及び、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議などを行い、定期的に取り締役会及び経営会議に報告・提言を行います。当社グループのサステナビリティ推進のための方針を策定し、グループ内の連携・調整を行います。

(2) 戦略

当社グループは気候変動を含む環境問題を取り組むべき重要な経営課題であると認識しており、温室効果ガス(CO₂)排出量の少ない施工方法の模索、電動車の導入及び太陽光発電設備の設置を検討するなど環境への負荷を考慮した取り組みを推進いたします。

人的資本については、優秀なインフラエンジニアを育成・輩出すべく、人材採用及び育成の強化、ワークライフバランスの推進を進めてまいります。具体的には、以下の施策に取り組んでおります。

(ブランド価値向上)

創業以来、下請専門企業として、表に出ることの少ない目立たない存在として活動してきましたが、将来的な老朽化構造物の改修需要増と、人口減による職人不足という需給ギャップが拡大していく業界において、社会インフラを支える重要なプレイヤーである自分たちの魅力を発信し、目立つ存在になる必要がある、という考えのもと、ブランディング戦略を推進しています。

当社では、職人の働く姿は「カッコいい」と表現できると考えており、そのカッコ良さを社内外に発信する取り組みを進めています。

2022年3月にはサムライをモチーフにした採用専用サイトをリニューアルしたほか、2023年4月には建設現場で働く職人のリアルを伝えるオウンドメディア「DIC ストーリーズ」をHP上で公開しています。

(安全・技術研修)

現場ごと異なった条件下で施工を行うため、職人には様々な施工技術に加え、広い周辺知識や高いコミュニケーション能力など、求められるスキルは多岐にわたります。

これに対応するため、当社では安全・施工技術・資格取得・周辺知識の習得・人間性の高揚といった様々なカテゴリーに分けた研修を、集合形式で行っています。

職人を現場から外して教育機会を与えることは、短期的には生産性の低下に繋がることから、同業他社などでは、いわゆるOJTと称した「見て覚える」教育が一般的ですが、高いスキルを備えた職人集団を形成することが結果的には持続的な成果向上に繋がるとの長期的な視野から、このような研修形式をとっております。

「技術力向上 資格取得 技術領域拡張 人間力向上 教育指導人材への成長」という人材育成ロードマップに基づいた教育制度は、業界内での差別化・優位性を確保するとともに技術者集団の層の厚みを形成し、更なる競争優位性の強化と成長へと繋がるものと考えています。

(安心して働ける職場環境)

建設業界においては、労働時間の上限が特例によって緩和されていますが、2024年に向けて労働時間の抑制が求められています。

当社では、業界の段階的な規制強化に先んじて、自社基準での労働時間抑制に取り組んでいます。特に注力してきた残業時間抑制に関しては、「1年840時間以内(月平均70時間)」、「複数月平均4-6か月それぞれ平均80時間以内(休日労働含む)」という目標の達成を継続しております。

全社的な大型プロジェクトとして「ワークライフバランスプロジェクト」を推進し、原則「月残業時間45時間未満(休日労働含む)」という2024年までの目標を達成しました。残業時間抑制に加え、有給休暇制度の柔軟化、完全週休二日制の採用、定期的なベースアップの実施、退職金制度の拡充など、全方向からの労働条件の改善を進め、魅力ある職場づくりを進めています。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っておりますが、サステナビリティ

ティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。

優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。

重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会及び経営会議へ報告されます。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、サステナビリティ委員会において行われ、重要と認識された機会については、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標)

人的資本・多様性確保の方針といたしましては、当社は中核人材の登用等における多様性を確保するように努めております。その結果、女性役員の選任及び女性管理職の登用、中途採用者の管理職登用の実績があります。人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標につきまして測定可能な目標は示しておりません。今後中長期的な人材育成方針において測定可能な目標の設定の検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した経営成績に関する事項のうち、投資者の投資判断の上で、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設業界への依存について

当社グループの切断・穿孔工事業の事業形態は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、主として専門工事業者としての下請契約であり、主要な得意先は総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業であります。これらの企業は公共事業関連工事を中心に事業展開しており、当社グループの施工する工事も大半が公共事業関連工事であります。従って、公共事業の削減が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは引き続き、ウォータージェット工法に注力し、化学工場・石油プラント・発電所等のメンテナンスや洗浄等、建設工事以外の受注の確保により、建設業界への依存度を低下させていく方針であります。かかる施策が奏功する保証はありません。

また、建設業界の状況は依然として厳しいものがあり、当社グループの予想を上回る得意先の倒産が発生する可能性があります。当社グループは多数の得意先と取引しているため、得意先一件当たりの売上債権は少額であり、一顧客の倒産が当社グループの損益に与える影響については僅少であります。建設業界の倒産件数の動向によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の変動

(業績の季節変動について)

当社グループの事業は公共事業関連工事が多いため、特に第3四半期(1月～3月)に売上及び利益が増加する一方で、第4四半期(4月～6月)に落ち込む傾向にあります。

これは、公共工事が4月を年度始めとしていることなどに伴って当社グループの第4四半期(4月～6月)の工事量が減少し、工事原価・販売費及び一般管理費等の固定費に伴い利益率が悪化することによるものです。

当社グループでは、第4四半期(4月～6月)に施工が多い化学工場、石油プラント、発電所、自動車工場等のメンテナンスや洗浄等のウォータージェット工法を積極的に営業展開し、建設工事以外の分野を伸ばすことで、四半期毎の業績の平準化に取り組む方針であります。

(3) 特定の取引先で依存度の高い取引について

(仕入先について)

当社グループの原材料は、その半数近くを旭ダイヤモンド工業株式会社から仕入れており、原材料仕入高に占める同社への依存度は当連結会計年度末において44.7%であります。これは旭ダイヤモンド工業株式会社の研究開発力、安定した品質、特殊現場への対応及び納期の遵守等の理由により、結果的に同社への依存度が高まったものであります。

同社との関係は良好で、今後も安定的な取引が継続できるものと考えておりますが、たとえ同社との取引が継続できなくなったとしても、他社からの原材料の確保は可能であります。しかしながら、同社との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループが行っている切断・穿孔工事業は、建設業法に基づく「とび・土工事業」、「土木事業」に属しており、「とび・土工事業」、「土木事業」は建設業法による規制を受けております。5百万円以上の工事を受注するにあたっては「とび・土工事業」又は「土木事業」の許可が必要であり、必要に応じて許可が取得できなかった場合、また更新時に更新できなかった場合には5百万円以上の工事は受注できないこととなります。

(許認可の状況)

許認可等の名称	会社名	許認可番号/有効期間	規制法令	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
一般建設業(許可) とび・土工事業	第一カッター興業(株)	(般-2)第5475号 2020年11月5日から2025年11月4日まで 以後5年ごとに更新	建設業法	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消(建設業法第29条) 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分(同法第28条)
	(株)ウォールカッティング工業	(般-2)第26082号 2020年10月14日から2025年10月13日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)新伸興業	(般-2)第11846号 2020年10月21日から2025年10月20日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)アシレ	(般-28)第24360号 2022年2月21日から2027年2月20日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)ユニベック	(般-29)第109529号 2021年12月20日から2026年12月19日まで 以後5年ごとに更新		
特定建設業(許可) 土木事業	第一カッター興業(株)	(特-2)第5475号 2020年11月5日から2025年11月4日まで 以後5年ごとに更新		

(5) 事業上のリスクについて

当社グループの切断・穿孔工事業の施工は、主に建築現場、土木工事現場において行われます。このような作業場は、高所からの落下、重機の転倒、構造物の倒壊等、事故の危険性が高いと考えられます。また、切断・穿孔工事業で使用する機械はコンクリート等の切断、穿孔等を行う機械であり、使用方法を誤った場合や機械が故障した場合等には人身事故につながる可能性があります。

当社グループでは作業員に対して安全パトロールを実施し、現場での不安全行為・注意事項を徹底して指導しております。また、定期的に機械等のメンテナンスを行い、機械等の使用方法について作業員を教育しております。しかしながら、このような当社グループの予防策にもかかわらず、事故等が発生する可能性を完全に排除することは困難であります。万一の事態に備え、当社グループでは損害賠償保険にも加入しておりますが、当社グループに起因する事故等が発生した場合、顧客からの信頼が失われる等により業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 協力業者について

建設工事は季節的な繁忙、閑散の差が大きいものであります。閑散期に損益が悪化するのを避けるため、当社グループでは協力業者(外注先)を積極的に活用し、効率的な事業運営を行うようにしており、事業運営における協力業者への依存度が高くなっております。

建設業界内には代替業者は多数存在しており、協力業者の確保に困難を生じている事実はありませんが、建設業界において慢性的な人材不足が懸念されるなかで、今後、必要に応じた外注業者の確保が出来なかった場合、機会損失が発生することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、定期的に協力業者を集めての技術指導等、協力業者の施工レベルの維持、向上を図っておりますが、かかる当社グループの施策にもかかわらず、施工ミスや事故等が発生し、業績に悪影響を与える可能性については否定できません。

(7) 人材の確保及び育成について

建設業界において慢性的な人材不足が懸念されるなか、当社グループを継続的に成長させるためには、技術者の確保や教育、技術の伝承は非常に重要な要素となっております。

当社グループは、積極的な採用活動を行うことにより、技術者を含め優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、人材の育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が計画どおりに行えなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進んだことにより景気は持ち直しつつあります。しかし、世界情勢の緊迫に伴う資源・エネルギー価格の高騰や円安の進行等が国内経済に及ぼす影響に対しては、引き続き注視が必要になるものと思われます。国内建設市場におきましては、国土強靱化計画等を背景とする公共投資は堅調に推移し、民間設備投資にも持ち直しの動きがみられる一方で、建設資材の価格高騰や労務需給の逼迫による企業収益の悪化が懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下で、当社グループは積極的な事業活動を展開してまいりました。その結果、当社グループの主要事業である切断・穿孔工事業において完成工事高が増加したものの、連結子会社1社が連結範囲から外れたため、当連結会計年度の当社グループ全体の売上高は20,918百万円（前年同期比5.6%減）となりました。また、利益面に関しましては、営業利益は2,455百万円（前年同期比6.7%減）、経常利益は2,829百万円（前年同期比1.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,973百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(切断・穿孔工事業)

切断・穿孔工事業につきましては、高速道路リニューアル工事の受注が堅調に推移したことに加え、主に民間工事の受注が増加したため、完成工事高は20,030百万円（前年同期比2.4%増）となりました。また、完成工事高の増加に伴い、セグメント利益は3,698百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(ビルメンテナンス事業)

ビルメンテナンス事業につきましては、首都圏を中心に大手デベロッパーの新規案件開拓に努めてまいりました。その結果、完成工事高は516百万円（前年同期比8.5%増）となりました。しかし、人件費等の増加により、セグメント利益は25百万円（前年同期比40.2%減）となりました。

(リユース・リサイクル事業)

リユース・リサイクル事業につきましては、株式会社ムーバブルトレードネットワークスが連結範囲から外れた影響等により、商品売上高は371百万円（前年同期比82.6%減）となりました。また、商品売上高の減少に伴い、セグメント損失は27百万円（前年同期は181百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で2,173百万円の増加、投資活動で1,650百万円の減少、財務活動で481百万円の減少となった結果、9,463百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は2,173百万円（前年同期は2,740百万円の増加）となりました。主に、法人税等の支払額が1,003百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が2,877百万円、減価償却費が735百万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は1,650百万円（前年同期は561百万円の減少）となりました。主に、有形固定資産の取得による支出が948百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が887百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は481百万円（前年同期は506百万円の減少）となりました。主に、配当金の支払による支出が401百万円あったこと等によります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
リユース・リサイクル事業	324,257	29.9
合計	324,257	29.9

(注) 1. 上記の金額は、仕入価格によっております。

2. 切断・穿孔工事業及びビルメンテナンス事業については、商品仕入高がないため記載しておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
切断・穿孔工事業	19,904,712	100.7	458,216	78.4
ビルメンテナンス事業	516,353	108.5	-	-
合計	20,421,066	100.9	458,216	78.4

(注) リユース・リサイクル事業の一部については、受注販売活動を行っておりますが、金額的重要性が低く、また受注状況の記載が営業の状況に関する実態を表さないため、記載を省略しております。

(4) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2023年7月1日から 2024年6月30日まで)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
切断・穿孔工事業	20,030,964	102.4
ビルメンテナンス事業	516,353	108.5
リユース・リサイクル事業	371,018	17.4
合計	20,918,336	94.4

(注) 1. 当社グループの事業は主として請負形態を取っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、売上実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載してあります。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ292百万円増加し、21,858百万円となりました。

負債につきましては、未払法人税等及び役員退職慰労引当金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ758百万円減少し、3,573百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ1,051百万円増加し、18,285百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は83.1%となりました。

(3) 経営成績

売上高

売上高につきましては、20,918百万円(前年同期比5.6%減)となりました。主な要因としては、連結子会社1社が連結範囲から外れたためであります。

なお、売上高のセグメント別の実績につきましては、切断・穿孔工事業が20,030百万円(前年同期比2.4%増)、ビルメンテナンス事業が516百万円(前年同期比8.5%増)、リユース・リサイクル事業が371百万円(前年同期比82.6%減)であります。

営業利益

売上原価につきましては、主に連結子会社1社が連結範囲から外れたため、14,272百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、4,190百万円(前年同期比5.2%減)となりました。主な内容は、従業員給料手当が1,713百万円、支払手数料が397百万円等であります。

この結果、営業利益は、2,455百万円(前年同期比6.7%減)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は373百万円の利益(前年同期比59.6%増)となりました。主な内容は、持分法による投資利益157百万円、匿名組合投資利益152百万円等であります。

この結果、経常利益は2,829百万円(前年同期比1.3%減)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、48百万円の利益(前年同期比62.8%減)となりました。主な内容は、子会社株式売却益40百万円等であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、2,877百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,973百万円(前年同期比1.4%増)となりました。また、1株当たり当期純利益は174円38銭となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」の項をご参照下さい。

(5) キャッシュ・フローの状況

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運転資金や設備投資に必要な資金を、主に自己資金により調達することを基本方針としております。また、将来の経営環境への対応や業務拡大に備えるため、必要な資金を内部留保しております。

当社グループの資金需要のうち主なものは、切断・穿孔工事業に必要な運転資金であり、材料の購入費、従業員への人件費及び協力業者への外注費の支払いに係るものです。

5 【経営上の重要な契約等】

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年9月25日の取締役会で、連結子会社(特定子会社)である株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式の一部を譲渡することを決議し、株式譲渡契約書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

(切断・穿孔工事業)

現在運用中の施工方法の生産性と安全性の向上のために、当社整備開発課により機械設備の改良・開発、個々の現場に対応した治具の製作を行いました。またグループ会社と連携し、外部の専門機関協力の下、新しい工法の研究を行いました。特に、建設汚泥の少量化や閉所作業、遠隔作業等、あらゆる作業環境を考慮したカッターマシンの改良、ワイヤーソーの改良、ウォータージェット工具の改良、コアマシンの改良等を行いました。

なお、当連結会計年度の切断・穿孔工事業における研究開発費は66,205千円でありました。

(ビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業)

当連結会計年度のビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業における研究開発費はありませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は965,417千円で、施工能力増強、合理化、省力化、技術開発計画に基づくものであり、その主な内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 678,484千円

上記資産は主に、切断・穿孔工事業における設備投資になります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	事務所		273,382	17,879	16,673.68	916,435	1,207,698	37
工事本部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	17,985	25,673			43,658	14
ウォータージェット 工事部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	9,695	220,835			230,531	39
プラント事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	12,998	6,496			19,494	10
茅ヶ崎営業所 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	78,449	185,293			263,742	94
東京支店 (東京都江東区)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	4,893	17,670			22,564	45
千葉営業所 (千葉県千葉市稲毛区)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	185,054	58,943	2,197.50	193,037	437,034	45
水戸営業所 (茨城県水戸市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	316,937	75,313	5,573.25	108,336	500,586	29
栃木営業所 (栃木県栃木市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	228,928	59,134	6,110.00	95,605	383,667	33
群馬営業所 (群馬県前橋市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	254,698	63,576	3,502.77	176,975	495,250	23
さいたま営業所 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	183,643	39,368	3,131.60	262,840	485,851	30
仙台営業所 (宮城県多賀城市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	212,125	24,939	3,562.00	185,771	422,836	19
札幌営業所 (北海道北広島市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	79,398	40,769	2,778.21	66,065	186,234	23
北陸営業所 (新潟県新潟市西蒲区)	工所用設備	切断・穿孔 工事業	4,119	11,696			15,815	7
ビルメンテナンス 事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工所用設備	ビルメンテ ナンス事業	1,935	18,201			20,137	31
松山営業所 (愛媛県松山市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	13,550	18,127	2,308.00	55,233	86,910	16
大阪営業所 (大阪府八尾市)	事務所・工 所用設備	切断・穿孔 工事業	384	18,425			18,809	13

(注) 1. 上記のほかに、株式会社ウォールカッティング工業(連結子会社)に建物及び構築物5,273千円、土地54,899千円(932m²)を賃貸しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 賃借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	備考
本社		駐車場	5,016	賃借料
東京支店	切断・穿孔工事事業	事務所等	13,930	賃借料
千葉営業所	切断・穿孔工事事業	駐車場	6,427	賃借料
ビルメンテナンス事業部	ビルメンテナンス事業	事務所	3,175	賃借料
大阪営業所	切断・穿孔工事事業	事務所等	7,980	賃借料

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地		リース資 産		合計
					面積(m ²)	金額			
(株)ウォールカッ ティング工業 (愛知県あま市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事事業	198,393	159,748	2,265.88	166,966		525,107	50
(株)新伸興業 (沖縄県豊見城市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事事業	21,226	38,492			7,460	67,179	15
(株)アシレ (神奈川県横浜市旭 区)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事事業	246,303	10,053	3,155.00	141,973	101,152	499,482	47
(株)ユニベック(兵 庫県神戸市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事事業	14,396	16,152	1,414.58	27,300	2,915	60,764	9

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	12,000,000	12,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日(注)	6,000,000	12,000,000		470,300		465,100

(注) 普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	19	39	83	2	2,009	2,163	
所有株式数(単元)		23,164	5,944	21,152	17,998	3	51,696	119,957	4,300
所有株式数の割合(%)		19.31	4.96	17.63	15.00	0.00	43.10	100.00	

(注) 当社保有の自己株式511,607株は「個人その他」に5,116単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渡 邊 隆	神奈川県三浦郡葉山町	1,640,000	14.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	965,100	8.40
ダイヤモンド機工株式会社	福岡県福岡市城南区南片江2丁目30-21	928,300	8.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	888,500	7.73
旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	600,000	5.22
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	415,800	3.62
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	400,000	3.48
第一カッター興業従業員持株会	神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地	385,600	3.35
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	349,900	3.04
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	272,200	2.37
計	-	6,845,400	59.57

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 511,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,484,100	114,841	
単元未満株式	普通株式 4,300		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		114,841	

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一カッター興業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市萩園 833番地	511,600		511,600	4.26
計		511,600		511,600	4.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	4,700	6,053,600		
保有自己株式数	511,607		511,607	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と考えており、企業体質の充実ならびに競争力を保持するために必要な技術開発と設備投資等を推進するための内部留保の確保を行い、さらに、長期的かつ安定的な配当を維持し業績を勘案した成果配分を基本方針としております。

そのため、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会です。なお、当社は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

2024年6月期の配当金につきましては、上記基本方針に基づき、1株につき普通配当38円といたしました。この結果、配当性向（連結）は21.8%となりました。内部留保資金につきましては、技術開発、システム投資、人材育成等へ積極的に投入していく所存であります。

当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年9月27日 定時株主総会決議	436,558	38

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、地域住民及び従業員等ステークホルダーと共存共栄できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の向上を図ることを重要な経営課題の一つとして認識しております。また、経営の透明性・健全性を確保するため社外監査役を選任し、経営監視機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の内容

(a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、「(2) 役員の状況」記載の7名(うち社外取締役4名)で構成されております。取締役会は、経営の要となる重要な意思決定機関と位置づけ、活発な討議により、迅速かつ適切な経営意思決定を行い、経営責任の明確化を心掛け競争力のある効率的な経営を目指しております。取締役会規程に基づき、月1回の定例会、月次決算報告及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、当社の重要な経営事項を審議・決定するほか、取締役の業務執行を監視しております。

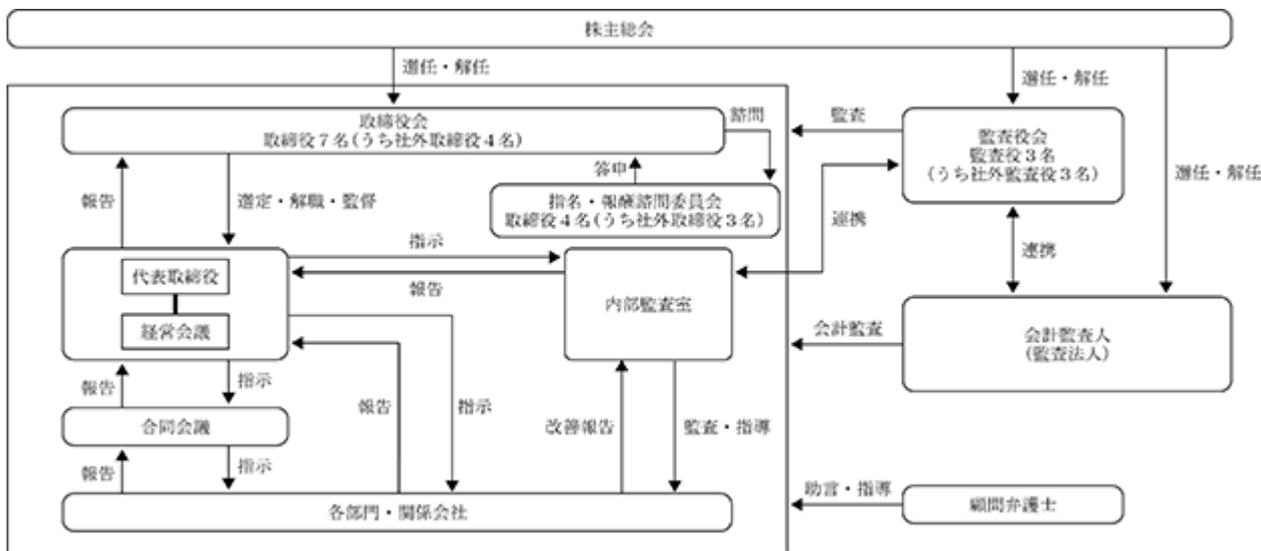
(b) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、提出日現在、「(2) 役員の状況」記載の社外監査役3名で構成されております。監査役会は、独立的及び中立的立場から経営及び業務執行を監視する機関と位置づけ、監査役会規程に基づく年度監査計画に則り、会計監査、取締役の業務執行の監査を行う体制を整備しております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の監督機能と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は取締役の指名・報酬等に関する事項等について審理し、取締役会に対して答申し、手続の公正性、透明性及び客観性を担保しております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。



ハ 当該企業統治の体制を採用する理由等

上記の模式図のとおり、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室がそれぞれの機能を果たすことで、業務の有効性、効率性及び透明性を高めながら、経営監視機能の確保、法令遵守及び企業倫理の徹底を十分にできる体制であると考えております。

二 取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

(a) 取締役会

構成員及び出席状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数/開催回数
取締役会議長 代表取締役社長	高橋正光	16/19回
取締役	安達昌史	19/19回
社外取締役	原田英治	18/19回
社外取締役	松田文子	19/19回
社外取締役	行方一正	19/19回
社外監査役(常勤)	安東敏明	19/19回
社外監査役(非常勤)	友成亮太	18/19回
社外監査役(非常勤)	横山正宏	18/19回

(注) 高橋正光氏及び松田文子氏は、2024年9月27日開催の第57回定時株主総会において、退任しております。

具体的な検討事項

- ・ 配当予定額
- ・ 連結子会社に関する重要な意思決定
- ・ 株主総会に関する事項
- ・ 賞与支給総額に関する事項
- ・ 役員保険に関する事項
- ・ 人事異動に関する事項
- ・ 規程改訂に関する事項等

(b) 指名・報酬諮問委員会

構成員及び出席状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
委員長 社外取締役	原田英治	5/5回
代表取締役社長	高橋正光	5/5回
社外取締役	松田文子	5/5回
社外取締役	行方一正	5/5回

具体的な検討事項

- ・ 取締役の個別報酬等に関する事項
- ・ 後継者計画に関する事項
- ・ 取締役、監査役の報酬を決定する方針及び当該方針に基づく報酬基準
- ・ 役員の名義、報酬に係るその他の取締役会が必要と認めた重要な事項

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの基本方針

(a) 取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款・規程並びに企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、教育・研修等により周知徹底し、その実効性を高める。

取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に従い、法令に定める職務のほか、経営基本方針・経営戦略その他重要な業務意思決定を行う。また、取締役会は、取締役の職務執行の法令・定款への適合性を確保するため、取締役の職務執行の監督を行う。

取締役の業務執行の状況は、監査役監査規程に従い、監査役会による監査を受ける。

社会の秩序を乱し、企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他関係を一切持たない。

「内部通報者保護規程」を設け、組織的又は個人的な法令等違反に関する役員及び従業員からの通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、法令等違反の早期発見と是正を図る。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の重要な文書（電磁的記録を含む）等は、法令及び文書保存規程に従い、関係する資料とあわせて適切に保存・管理するものとともに、必要に応じて取締役及び監査役による閲覧に供する。

取締役会議事録、株主総会議事録、社内の重要な会議体の議事録、契約書、稟議書等

「企業機密管理規程」、「インサイダー取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を徹底するとともに、適時開示すべき情報については積極的に開示する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」及び「情報システム管理規程」を制定し、教育研修等により周知徹底し、その実効性を高める。

内部監査室は、リスクアプローチの監査を行い、リスクを発見した場合には、速やかに代表取締役に報告し、適切な措置を取る。

当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部アドバイザーと連携して、速やかな対応を取り、被害を最小限にとどめる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、週に1回執行役員を加えたミーティングを開催する。

取締役会にて決定された事項を執行するために、本部長、支店長、営業所長及び部長からなる合同会議を月1回開催する。

必要に応じて組織規程、業務分掌規程を見直し、各取締役における業務執行の効率化を図る。

中期経営計画及び年次予算を策定し、毎月予算実績管理を行う。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「内部通報者保護規程」を設け、使用人は、法令・社内規程その他のコンプライアンス違反に関する事実を発見又は自らの不注意により行った場合は、速やかに内部監査室に報告する。報告・相談を受けた内部監査室は、報告・相談者の氏名等については、本人の了解なく明らかにしない。また、報告・相談者が報告・相談したことにより、不利益を被らないようにする。

内部監査室は、使用人の業務執行について定期的に内部監査を実施し、是正措置を勧告するとともに、代表取締役及び監査役に活動状況を報告する。

管理本部が中心となり、コンプライアンスの教育を行い、使用人のコンプライアンス意識の向上に努める。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を制定し、子会社の経営内容の把握及び内部統制の整備を行う。

内部監査室は、子会社における業務の適正化を図るため、子会社の内部監査を行う。

当社の取締役又は使用人を子会社の取締役、監査役として派遣し、子会社の業務執行、監査を行う。

子会社の経営戦略、業務執行に係る重要な意思決定及び業務執行の状況について、毎月定期的に報告を受け、必要に応じて指導する。

当社に「グループ会社内部通報者保護規程」を設け、内部通報制度を受け付ける制度を導入する。

(g) 監査役会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、会社は速やかに当社の使用人から監査役補助者を任命するものとする。

監査役補助者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。

(h) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「当社グループの取締役及び使用人等」という。）が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役の報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会、合同会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告できる機会を設ける。

当社グループの取締役及び使用人等は、当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、直ちに監査役会に報告する。

当社の監査役は、独立性を持ち、いつでも必要に応じて、各部署に赴き、当社グループの取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

(i) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った者に対し、不利益な処遇及び不当な処分等の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知徹底する。

内部通報制度を利用した者を含め、当社の監査役へ報告を行った者は、不利な取扱いを一切受けず、また、不利な取扱いを行った者は、就業規則により懲戒に処する。

(j) 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用及び専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。

監査役会の職務の執行に必要な費用又は債務については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。

(k) 財務報告に係る信頼性を確保するための体制

財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。

財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を評価するとともに、不備が発見された場合には、必要な是正措置をとり、経営の公正性・透明性の確保に努める。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と内部監査室、会計監査人間の相互連携により、監査役監査の実効性を確保するとともに、社外監査役と常勤監査役との情報共有を図ることにより、外部の視点からの経営監視機能を確保する。

内部監査室は、監査役会の要請に従い、内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

社外監査役として、企業経営・CSR（企業の社会的責任）に精通した経験者を招聘し、取締役等業務執行者からの独立性を確保する。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。

当社は、「反社会的勢力排除規程」において、反社会的勢力との関係断絶を明記し、コンプライアンス研修等を通じて役員及び使用人にこれを周知徹底する。

反社会的勢力に対する対応の主管部署を管理本部とし、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備する。

取締役及び使用人は、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、主管部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立する。

ロ リスク管理体制の整備

当社は、取締役会にて重要なリスクに関する協議を行うほか、リスク管理体制構築のために、コンプライアンス管理規程、リスク管理規程等規程類を整備し、全役職員を対象に教育を行い、その適正な運用を行っております。また、情報システムにおいても情報システム管理規程の整備、運用に努めております。そのほか、必要に応じ顧問弁護士とコンプライアンス上の問題を協議しております。

八 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当に関する事項

当社は機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当できる旨を定款で定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

へ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての地位に基づく善管注意義務違反行為等を起因とする損害賠償請求を受けた場合、被保険者が負担することとなる争訟費用および損害賠償金等による損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、利益または便宜の供与を違法に得た場合や背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合等は填補の対象外となっております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および連結子会社の取締役ならびに監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議事項

当社は、経営環境の変化に対応して機動的に経営諸施策を遂行することを可能とするため、会社法第309条第2項による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	安 達 昌 史	1978年2月14日生	2001年6月 当社入社 2007年7月 水戸営業所所長代理 2007年9月 水戸営業所所長 2009年4月 ビルメンテナンス事業部長 2019年7月 管理本部長 2024年9月 当社代表取締役社長[現任]	(注)3	10,776
取締役 工事本部長 兼 営業本部長	古 木 隆 史	1975年2月17日生	1993年4月 当社入社 2013年4月 茅ヶ崎営業所副所長 2015年9月 ㈱ウォールカッティング工業取締役 2017年7月 栃木営業所所長 2019年7月 茅ヶ崎営業所所長 2021年10月 ㈱光明工事取締役 2021年12月 工事本部長[現任] 2022年8月 営業本部長[現任] 2024年9月 当社取締役[現任]	(注)3	
取締役 管理本部長	松 田 雅 一	1958年11月20日生	1982年4月 東レエンジニアリング㈱入社 2003年6月 東レエンジニアリング㈱総務部長 2009年6月 Toray Engineering(Korea)Co.,Ltd. 代表理事社長 2013年6月 東レエンジニアリング㈱取締役・管理部門長 2014年6月 TMTマシナリー㈱監査役(非常勤)兼務[現任] 2016年2月 Toray Engineering(Korea)Co.,Ltd. 代表理事社長(非常勤)兼務 2019年6月 東レエンジニアリング㈱常務取締役・同社CSR全般統括・管理部門長・法務審査部門長 2021年6月 東レエンジニアリング㈱常務取締役・同社監査室統括・財務経理部門統括・総務人事部門長・CSR部門長 2022年6月 東レエンジニアリング㈱専務理事・総務人事部門長・CSR部門長 2024年9月 当社取締役管理本部長[現任]	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原 田 英 治	1966年5月20日生	1991年5月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))入社 1995年2月 一世印刷(株)取締役 1996年1月 一世出版(株)代表取締役副社長 1996年6月 (有)原田英治事務所(現英治出版(株))共同創業者[現任]/代表取締役 2013年11月 公益財団法人AFS日本協会理事 2014年7月 公益財団法人AFS日本協会理事財務委員長 2017年7月 公益財団法人AFS日本協会評議員 2019年11月 学校法人軽井沢風越学園評議員[現任] 2021年6月 公益財団法人かめのり財団理事[現任] 2024年9月 当社社外取締役[現任]	(注)3	2,500
取締役	行 方 一 正	1953年5月4日生	1985年2月 (株)エイチ・アイ・エス入社 1985年9月 (株)エイチ・アイ・エス取締役経理部長 1993年2月 (株)エイチ・アイ・エス取締役総務部長 1997年11月 (株)エイチ・アイ・エス常務取締役管理本部長 2004年6月 (株)エイチ・アイ・エス代表取締役常務人事部・経理部・関係会社管理部管掌兼総務部長 2005年1月 (株)エイチ・アイ・エス代表取締役専務 2018年1月 (株)エイチ・アイ・エス特別顧問 2018年3月 (株)モバイルファクトリー社外取締役監査等委員[現任] 2019年6月 公益財団法人民際センター評議員[現任] 2019年9月 (株)ピーストラベルプロジェクト代表取締役[現任] 2020年8月 公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト監事[現任] 2024年9月 当社社外取締役[現任]	(注)3	3,600
取締役	白 砂 晃	1974年7月16日生	1999年4月 日本電信電話(株)(NTT)入社 2002年1月 (株)フォトリイト設立取締役 2013年8月 (株)スパイススピリット代表取締役[現任] 2015年5月 (株)アロバ設立取締役 2015年6月 しまうまプリントシステム(株)取締役 2017年1月 (株)CCCフォトライフラボ代表取締役 2018年6月 (株)キタムラ取締役 2019年4月 (株)キタムラ・ホールディングス常務取締役 2020年4月 デジタルハリウッド(株)社外取締役 2022年8月 東芝データ(株)取締役COO 2023年11月 (株)ユビレジ取締役[現任] 2024年9月 当社社外取締役[現任]	(注)3	
取締役	園 田 恭 子	1967年11月28日生	1990年4月 全日本空輸株入社 2016年1月 (株)チェンジウェーブ入社 2018年5月 (株)チェンジウェーブ取締役 2022年3月 (株)TARA PRESENCE(ターラプレゼンス)代表取締役[現任] 2024年7月 Transform LLC. エグゼクティブ・アドバイザー[現任] 2024年9月 当社社外取締役[現任]	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	安東 敏明	1960年10月14日生	2006年6月 2010年4月 2012年8月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2017年6月 2020年6月 2020年6月 2021年7月 2022年6月 2022年9月	大和証券(株)多摩エリアマネージャー 大和証券(株)横浜支店副支店長 大和証券(株)兼(株)大和証券グループ本社 コンプライアンス部部长 大和投資信託委託(株)(現大和アセットマ ネジメント(株))常勤監査役 大和オフィスサービス(株)常勤監査役 日の出証券(株)非常勤監査役 大興電子通信(株)非常勤監査役 大和証券ファシリティーズ(株)非常勤監 査役 リテラ・クレア証券(株)常任監査役 (株)リアライズコーポレーション内部監 査室 当社監査役顧問 当社社外監査役[現任]	(注) 4	
監査役 (非常勤)	友成 亮太	1983年6月13日生	2010年12月 2010年12月 2018年12月 2021年12月	弁護士登録(東京弁護士会) 丸の内中央法律事務所[現任] (株)電波新聞社監査役[現任] 当社監査役[現任]	(注) 5	
監査役 (非常勤)	横山 正宏	1990年2月28日生	2013年2月 2017年8月 2018年4月 2020年8月 2021年12月 2024年8月	有限責任監査法人トーマツ入所 河野公認会計士事務所入所 認定NPO法人フローレンスディレクター CFO 横山正宏公認会計士事務所代表(現不二 美会計社)[現任] 当社監査役[現任] (株)不二美代表取締役[現任]	(注) 5	
計						16,876

- (注) 1. 取締役原田英治、行方一正、白砂晃及び園田恭子は、社外取締役であります。
2. 監査役安東敏明、友成亮太及び横山正宏は、社外監査役であります。
3. 2024年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年12月16日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
並木 憲司	1968年1月14日生	1993年9月 2010年1月 2012年4月 2019年7月	当社入社 管理本部管理部次長兼システム課長 管理本部長 内部監査室長[現任]	200

社外役員の状況

当社は社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しており、いずれも当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外役員による当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

原田英治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断し、選任しております。

行方一正氏は、(株)エイチ・アイ・エスの代表取締役を歴任し、在任中は主に経理や総務等の管理部門を担当するとともに、経営者としての豊富な経験及び実績を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

白砂晃氏は、IT及びデジタルに関する幅広い見識を有するとともに、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有することから、業務システムに関する助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断し、選任しております。

園田恭子氏は、大企業向けの組織改革やダイバーシティの推進、次世代リーダーの育成に関する豊富な経験及び実績を有することから、主として組織開発及び人材育成に関する助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断し、選任しております。

なお、当該社外取締役4名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出しております。

安東敏明氏は、監査役としての経験が豊富なため、業務遂行に必要な知見・経験を有するとともに、独立性をもって当社の経営を監督できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

友成亮太氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって当社の経営を監督できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

横山正宏氏は、会計の専門家としての幅広い専門的な知識・経験を有しており、独立性をもって当社の経営を監督できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

なお、当該社外監査役3名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方であり、また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、事前に資料等を精査し、必要に応じ事務局及び取締役に説明を求め、また、社外監査役との意見交換等を通じて十分に内容を把握した上で、取締役会において経営陣の業務執行とは一定の距離を置いた質問あるいは発言、並びに専門的な知見に基づく客観的な経営助言及び意見の表明を積極的に行うことで、取締役会に対する監督・監視機能を果たし、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っていただくことを期待しております。

社外監査役は、取締役会、監査役会、取締役等との意見交換、内部統制部門からの定期的な内部統制の整備・運用状況等に関する報告等を通じて、内部監査、会計監査との連携を図っております。また、社外監査役が円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、監査役会を通じて、必要な都度、内部統制部門から必要な資料提供を行う体制をとる事で、当社グループの現状と課題の把握に努め、相互連携した実効性のある監査役監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役3名で監査役会を構成しております。社外監査役の横山正宏氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会が決定した年度監査計画に基づき会計監査、取締役の業務執行の監査をしております。また、経営の透明性・健全性を確保するため毎回取締役会に出席し、意見を述べる等積極的な活動を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度は14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	安東 敏明	全14回中14回
非常勤監査役（社外）	友成 亮太	全14回中14回
非常勤監査役（社外）	横山 正宏	全14回中14回

監査役会における具体的な検討内容としましては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等があります。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、事業所及びグループ会社への往査等により、社内の情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、他の監査役との情報共有及び意思疎通を図っております。また、会計監査人や内部監査室との連携及び社外取締役との意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室（専任3名）を設置し、実施しております。内部監査は、内部監査実施要領に基づき、内部監査室が内部監査計画を立案し、内部監査実施計画書により実施し、各部署の所管業務が法令、定款及び規程に従い、適切かつ有効に運用されているか否かを調査しております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、内部監査の監査結果を社外取締役、監査役会及び代表取締役へ報告するとともに、適切な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上を図っております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、監査計画の協議・調整、調査結果の報告、情報・意見の交換を行う等連携を深め、監査体制の強化を図る体制を整備しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

その他の補助者 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。現会計監査人は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と審査体制が整備されていること、監査費用が合理的かつ妥当であること、当社の監査役会及び内部監査室と定期的な会合を持ち、適切なコミュニケーションが図れていることなど、総合的に判断して選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分内容

i. 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

ii. 業務改善命令(業務管理体制の改善)

iii. 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。)

(c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

なお、当社監査役会は、太陽有限責任監査法人より、行政処分の内容等について説明を受けるとともに、業務改善計画の実施状況についてヒアリングを行いました。その結果、同監査法人を第58期の会計監査人として再任することが適切であると判断し、再任を決定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、当社の経理部門及び内部監査室から会計監査人の評価を得るとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」に基づき、会計監査人の独立性の状況、品質管理体制の妥当性等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,527		36,400	
連結子会社	25,900			
計	61,427		36,400	

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬951千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、適切な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は（使用人分給与は含みません。）、2001年9月26日開催の第34回定時株主総会において年額2億円以内、監査役の報酬は、2016年9月27日開催の第49回定時株主総会において5千万円以内と限度額を決定しております。

取締役の報酬の算定において、内規に基づいて、役位、業績及び従業員の賞与水準等を考慮しております。

社外取締役及び監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

当事業年度における当社の各取締役の報酬等の額は、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会後の後の取締役会で、限度額の範囲内において、上記方針に従い決定しております。なお、指名・報酬諮問委員会が設置された2021年5月21日以降の取締役への報酬決議は、当委員会の審議を経た上で決定しております。また、各監査役の報酬等の額は、限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員の退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に則り、算定し、支給いたしました。

また、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役は含みません。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成については、取締役（社外取締役を含みません。）の報酬構成は、固定報酬、業績連動報酬で構成いたします。また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間3万株以内とし、その報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額3千万円以内といたします（ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。）。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	56,892	50,901	5,990		2
監査役 (社外監査役を除く。)					0
社外役員	32,760	32,760			6

(注) 1. 期末日現在の人員数は、取締役5名、監査役3名であります。

2. 当社は、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引を行う可能性がなく、株式の価値の変動又は株式に係る配当による利益を受けることを目的とする場合を純投資目的と区別しております。当社は、取引の内容・規模等を総合的に勘案し、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると判断された場合に、政策的に株式を保有しております。

なお、当社が保有している株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

資本コストを踏まえてリスクとリターンを勘案した定量面及び将来の展望も踏まえた定性面の両面から、定期的に保有継続の是非を検討・検証しています。その結果、保有の意義が認められない、あるいは薄れたと判断した場合には、適宜売却に向け手続きを進めることと致します。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式	2	185,878

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
太平電業(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(目的) 取引関係の維持・強化のため (保有効果)(注)	有
	19,000	19,000		
ベステラ(株)	101,460	80,750	(目的) 取引関係の維持・強化のため (保有効果)(注)	有
	83,500	83,500		
	84,418	97,444		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取引先企業との安定的な取引関係の維持・強化という主たる目的や、保有継続に伴う経済的便益が資本コストに見合うものかなどを定期的に精査することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適切な情報開示に取り組んでおります。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等、各種団体の主催する研修・セミナーに参加し、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,442,093	9,483,504
受取手形・完成工事未収入金	4 4,434,522	2、4 4,428,967
売掛金	4 94,400	-
未成工事支出金	1,116	-
商品	39,580	-
材料貯蔵品	134,872	135,322
その他	135,274	145,832
貸倒引当金	7,321	6,628
流動資産合計	14,274,538	14,186,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,914,180	3,146,497
減価償却累計額	691,258	781,556
建物及び構築物(純額)	2,222,921	2,364,941
機械装置及び運搬具	4,853,565	5,325,301
減価償却累計額	3,913,450	4,230,673
機械装置及び運搬具(純額)	940,114	1,094,627
工具、器具及び備品	148,544	116,366
減価償却累計額	106,398	84,202
工具、器具及び備品(純額)	42,145	32,164
土地	2,488,735	2,453,446
リース資産	191,186	199,026
減価償却累計額	84,384	87,496
リース資産(純額)	106,802	111,529
建設仮勘定	116,820	-
有形固定資産合計	5,917,539	6,056,708
無形固定資産		
のれん	224,817	153,670
その他	69,010	44,326
無形固定資産合計	293,828	197,996
投資その他の資産		
投資有価証券	3 614,782	3 976,289
繰延税金資産	219,204	219,376
長期未収入金	172,760	172,760
その他	249,292	225,164
貸倒引当金	176,086	176,666
投資その他の資産合計	1,079,953	1,416,922
固定資産合計	7,291,321	7,671,628
資産合計	21,565,860	21,858,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,048,992	1,022,409
買掛金	84,639	-
1年内返済予定の長期借入金	59,538	34,536
リース債務	33,381	34,274
未払法人税等	580,025	461,470
賞与引当金	76,311	89,405
その他	⁵ 1,347,195	⁵ 1,118,146
流動負債合計	3,230,084	2,760,242
固定負債		
長期借入金	300,340	191,807
リース債務	74,209	77,768
役員退職慰労引当金	247,335	48,765
退職給付に係る負債	408,600	402,511
その他	71,448	92,209
固定負債合計	1,101,934	813,061
負債合計	4,332,018	3,573,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,300	470,300
資本剰余金	477,722	475,095
利益剰余金	15,896,934	17,468,245
自己株式	219,878	243,063
株主資本合計	16,625,078	18,170,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,687	18,223
退職給付に係る調整累計額	15,759	24,844
その他の包括利益累計額合計	6,071	6,621
非支配株主持分	614,833	121,365
純資産合計	17,233,841	18,285,321
負債純資産合計	21,565,860	21,858,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)		当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)	
売上高				
完成工事高	1	20,028,484	1	20,547,317
商品売上高	1	2,135,909	1	371,018
売上高合計		22,164,394		20,918,336
売上原価				
完成工事原価		13,677,104		13,999,172
商品売上原価		1,436,351		273,137
売上原価合計		15,113,456		14,272,310
売上総利益				
完成工事総利益		6,351,380		6,548,145
商品売上総利益		699,557		97,880
売上総利益合計		7,050,938		6,646,025
販売費及び一般管理費	2、 3	4,419,920	2、 3	4,190,466
営業利益		2,631,017		2,455,559
営業外収益				
受取利息		50		47
受取配当金		10,057		10,784
受取保険金		20,590		11,915
持分法による投資利益		77,056		157,886
匿名組合投資利益		111,280		152,603
雑収入		30,537		56,702
営業外収益合計		249,573		389,938
営業外費用				
支払利息		1,630		1,447
為替差損		2,274		83
売上債権売却損		18		-
不動産賃貸原価		3,256		4,341
支払補償費		4,401		9,005
雑損失		3,874		1,442
営業外費用合計		15,456		16,320
経常利益		2,865,135		2,829,176
特別利益				
固定資産売却益	4	26,606	4	19,967
子会社株式売却益		-	5	40,085
保険解約返戻金		13,806		-
貸倒引当金戻入額	6	30,000		-
受取損害賠償金	7	70,000		-
特別利益合計		140,412		60,052
特別損失				
固定資産売却損	8	181	8	235
固定資産除却損	9	9,091	9	11,015
特別損失合計		9,272		11,251
税金等調整前当期純利益		2,996,275		2,877,978
法人税、住民税及び事業税		960,827		901,779
法人税等調整額		16,695		26
法人税等合計		944,131		901,753
当期純利益		2,052,143		1,976,224
非支配株主に帰属する当期純利益		105,279		2,984
親会社株主に帰属する当期純利益		1,946,864		1,973,240

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
当期純利益	2,052,143	1,976,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,176	8,535
退職給付に係る調整額	1,970	9,085
その他の包括利益合計	1 16,206	1 550
包括利益	2,068,349	1,975,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,963,070	1,972,690
非支配株主に係る包括利益	105,279	2,984

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,300	462,044	14,271,484	158,721	15,045,106
当期変動額					
剰余金の配当			321,413		321,413
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,946,864		1,946,864
自己株式の処分		4,877		922	5,800
連結子会社株式の取得 による持分の増減		10,800			10,800
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動				62,079	62,079
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15,678	1,625,450	61,157	1,579,971
当期末残高	470,300	477,722	15,896,934	219,878	16,625,078

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,489	13,788	22,277	831,370	15,854,200
当期変動額					
剰余金の配当					321,413
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,946,864
自己株式の処分					5,800
連結子会社株式の取得 による持分の増減					10,800
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動					62,079
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,176	1,970	16,206	216,536	200,330
当期変動額合計	18,176	1,970	16,206	216,536	1,379,640
当期末残高	9,687	15,759	6,071	614,833	17,233,841

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,300	477,722	15,896,934	219,878	16,625,078
当期変動額					
剰余金の配当			401,929		401,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,973,240		1,973,240
自己株式の処分		5,117		936	6,053
連結子会社株式の売却 による持分の増減		7,744			7,744
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動				24,121	24,121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,627	1,571,311	23,184	1,545,499
当期末残高	470,300	475,095	17,468,245	243,063	18,170,577

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,687	15,759	6,071	614,833	17,233,841
当期変動額					
剰余金の配当					401,929
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,973,240
自己株式の処分					6,053
連結子会社株式の売却 による持分の増減					7,744
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動					24,121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,535	9,085	550	493,468	494,018
当期変動額合計	8,535	9,085	550	493,468	1,051,480
当期末残高	18,223	24,844	6,621	121,365	18,285,321

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,996,275	2,877,978
減価償却費	644,099	735,064
のれん償却額	71,147	71,147
貸倒引当金の増減額(は減少)	42,906	112
賞与引当金の増減額(は減少)	1,489	23,111
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,829	29,801
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58,009	15,174
受取利息及び受取配当金	10,108	10,831
支払利息	1,630	1,447
持分法による投資損益(は益)	77,056	157,886
匿名組合投資損益(は益)	111,280	152,603
固定資産売却損益(は益)	26,425	19,731
固定資産除却損	5,571	11,313
子会社株式売却損益(は益)	-	40,085
受取保険金	20,590	11,915
保険解約返戻金	13,806	-
未払消費税等の増減額(は減少)	41,912	84,038
売上債権の増減額(は増加)	451,412	40,548
棚卸資産の増減額(は増加)	14,988	14,098
仕入債務の増減額(は減少)	30,928	64,686
その他	190,340	58,619
小計	3,284,976	3,101,026
利息及び配当金の受取額	69,530	60,825
利息の支払額	1,630	1,447
保険金の受取額	20,590	11,915
損害賠償金の受取額	100,000	-
法人税等の支払額	733,136	1,003,704
法人税等の還付額	125	5,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,740,454	2,173,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	807,704	948,647
有形固定資産の売却による収入	119,514	56,336
無形固定資産の取得による支出	14,784	2,106
投資有価証券の取得による支出	10,733	910
定期預金の預入による支出	6,000	-
定期預金の払戻による収入	56,520	-
匿名組合からの分配による収入	75,071	133,732
保険積立金の積立による支出	21,572	18,060
保険積立金の払戻による収入	14,962	9,858
保険積立金の解約による収入	22,754	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	² 887,517
その他	10,592	6,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	561,377	1,650,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	28,347	33,535
リース債務の返済による支出	34,237	39,260
配当金の支払額	321,122	401,369
非支配株主への配当金の支払額	11,016	7,664
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	300,000	-
その他	11,666	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	506,388	481,830
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,672,689	41,410
現金及び現金同等物の期首残高	7,749,404	9,422,093
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 9,422,093	¹ 9,463,504

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ウォールカッティング工業

株式会社新伸興業

株式会社アシレ

株式会社ユニベック

非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称

ダイヤモンド機工株式会社

株式会社ムーバブルトレードネットワークス

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において、持分法を適用しない関連会社であったNTTファイナンス・アセットサービス株式会社につきましては、当連結会計年度において株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式を一部売却したことに伴い、当社の関連会社に該当しなくなったため、持分法を適用しない関連会社から除いております。

3 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社光明工事は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ムーバブルトレードネットワークスは、当社が保有する株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としております。

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社TRYは、株式会社ムーバブルトレードネットワークスが保有する全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は、役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、2022年9月28日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、打切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、同額を固定負債その他に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の表示方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したとき又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

イ．工事業業に係る収益

切断・穿孔工事をはじめとする工事業業については、総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業から、主に専門工事業業者として、請負契約に基づき切断・穿孔等工事を施工することが履行義務となります。

工事業業に係る収益は、各現場で工事が進行するにつれて履行義務が充足されるものであるため、一定の期間にわたり、履行義務の完全な充足に向けた合理的な進捗度に基づき、収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い工事については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

ロ．商品等の販売に係る収益

商品等の販売では、主にリユース・リサイクル事業として、法人等に対するOA機器等の販売が履行義務となります。

商品等の販売に係る履行義務は、一時点に充足されるものであり、商品等を出荷した時から、商品等に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、商品等を出荷した時点で収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却及び償却期間

7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

記載すべき重要な事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「匿名組合投資損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた79,059千円は、「匿名組合投資損益」111,280千円、「その他」190,340千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「匿名組合からの分配による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた85,664千円は、「匿名組合からの分配による収入」75,071千円、「その他」10,592千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	137,642千円	115,999千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形	- 千円	25,692千円
裏書手形	- 千円	4,190千円

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
投資有価証券(株式)	415,774千円	763,816千円

4 受取手形・完成工事未収入金及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形・完成工事未収入金	3,232,949 千円	3,382,308 千円
売掛金	94,400 千円	- 千円
契約資産	1,201,572 千円	1,046,659 千円
計	4,528,922 千円	4,428,967 千円

5 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
契約負債	168,008 千円	91,270 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
従業員給与手当	1,719,615千円	1,713,123千円
賞与引当金繰入額	45,683千円	42,287千円
役員退職慰労引当金繰入額	22,237千円	25,715千円
退職給付費用	69,546千円	60,742千円

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	79,475千円	66,205千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	9,686千円	-千円
機械装置及び運搬具	4,190千円	7,866千円
土地	12,729千円	12,100千円
計	26,606千円	19,967千円

5 子会社株式売却益

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

連結子会社であった株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式の一部を譲渡したことによるものであります。

6 貸倒引当金戻入額

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社光明工事の一部役員及び従業員による不正行為に関連して発生した貸倒引当金を計上していた長期未収入金の一部回収によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

7 受取損害賠償金

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社光明工事の一部役員及び従業員による不正行為に関連して発生した損害に関わる損害賠償金を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

8 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
機械装置及び運搬具	181千円	235千円
計	181千円	235千円

9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	4,628千円	6,083千円
機械装置及び運搬具	3,503千円	2,530千円
工具、器具及び備品	959千円	1,305千円
その他(無形固定資産)	- 千円	1,096千円
計	9,091千円	11,015千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,224千円	12,553千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	26,224千円	12,553千円
税効果額	8,047千円	4,018千円
その他有価証券評価差額金	18,176千円	8,535千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,463千円	17,971千円
組替調整額	4,737千円	4,883千円
税効果調整前	3,274千円	13,087千円
税効果額	5,244千円	4,002千円
退職給付に係る調整額	1,970千円	9,085千円
その他の包括利益合計	16,206千円	550千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	-	-	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	643,056	45,880	4,629	684,307

(変動事由の概要)

- 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加 45,880株
- 株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,629株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	321,413	28	2022年6月30日	2022年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401,929	35	2023年6月30日	2023年9月28日

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	-	-	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	684,307	17,660	4,700	697,267

(変動事由の概要)

1. 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加 17,660株

2. 株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	401,929	35	2023年6月30日	2023年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436,558	38	2024年6月30日	2024年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	9,442,093千円	9,483,504千円
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	20,000千円	20,000千円
現金及び現金同等物	9,422,093千円	9,463,504千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社は、2023年9月25日付で、連結子会社であった株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式の一部を譲渡し、同社を連結から除外し、持分法適用関連会社としております。連結の範囲から除外したことに伴い減少した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	1,228,777千円
固定資産	142,929千円
資産合計	1,371,707千円
流動負債	160,012千円
固定負債	256,256千円
負債合計	416,268千円

なお、売却により取得した現金及び現金同等物200,000千円から、流動資産に含まれる現金及び現金同等物1,087,517千円を控除した 887,517千円を「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」として表示しております。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当連結会計年度に吸収合併した株式会社光明工事より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	971,032千円
固定資産	144,336千円
資産合計	1,115,368千円
流動負債	145,243千円
固定負債	34,941千円
負債合計	180,185千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営活動に必要な資金を概ね自己資金により賄っております。

金融商品に関しましては、本業への経営資源の集中投下の観点から、純投資目的の金融商品は原則として保有しないこととしております。

なお、例外として純投資目的の金融商品を保有する場合には、全て経営上その必要性及び合理性等を取締役に諮り、取締役会にて決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、各事業所の管理部門において、売掛債権の年齢調べを行い、債権の回収状況を定期的に本社の管理部門に報告しております。

また、新規取引の開始に当たっては、請負工事代金が一定額を超える場合等は与信調査を行い、一定期間取引の途絶した取引先についても、取引の再開に際しては与信調査を行うものとしております。さらに上記の定めによらず、信用悪化の情報を入手した場合には、適宜与信調査を行うものとしております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月に2回、各事業所からの報告に基づく資金残高表を作成し、過年度比較等による適正資金残高の把握を行い、手許流動性の確保、維持に努め、流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金」、「売掛金」、「工事未払金」、「買掛金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「長期未収入金」については回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(3)			
満期保有目的の債券	10,000	10,005	5
その他有価証券	189,008	189,008	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(359,878)	(356,301)	3,576
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)(2)	(14,718)	(13,805)	913

(1) 負債に計上されているものについては、()で示してあります。

(2) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務92,872千円は含めておりません。

(3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年6月30日)
非上場株式及び関連会社株式	415,774

前連結会計年度において、その他有価証券（非上場株式）の減損処理はありません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(3)			
満期保有目的の債券	10,000	9,915	84
その他有価証券	202,472	202,472	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(226,343)	(223,619)	2,723

(1) 負債に計上されているものについては、()で示してあります。

(2) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務112,042千円は含めておりません。

(3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非上場株式及び関連会社株式	763,816

当連結会計年度において、その他有価証券（非上場株式）の減損処理はありません。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,442,093	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	4,434,522	-	-	-
売掛金	94,400	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	-	10,000	-	-
合計	13,971,015	10,000	-	-

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,483,504	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	4,428,967	-	-	-
売掛金	-	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	-	10,000	-	-
合計	13,912,471	10,000	-	-

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	59,538	84,540	59,530	34,336	31,956	89,978
合計	59,538	84,540	59,530	34,336	31,956	89,978

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,536	34,536	34,336	32,016	20,945	69,974
合計	34,536	34,536	34,336	32,016	20,945	69,974

(注) 3 リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
投資有価証券				
その他有価証券	189,008	-	-	189,008

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
投資有価証券				
その他有価証券	202,472	-	-	202,472

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	-	10,005	-	10,005
資産計	-	10,005	-	10,005
長期借入金	-	356,301	-	356,301
リース債務	-	13,805	-	13,805
負債計	-	370,106	-	370,106

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	-	9,915	-	9,915
資産計	-	9,915	-	9,915
長期借入金	-	223,619	-	223,619
負債計	-	223,619	-	223,619

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	10,000	10,005	5
小計	10,000	10,005	5
合計	10,000	10,005	5

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	10,000	9,915	84
小計	10,000	9,915	84
合計	10,000	9,915	84

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	88,048	55,002	33,046
小計	88,048	55,002	33,046
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	100,960	122,465	21,505
小計	100,960	122,465	21,505
合計	189,008	177,468	11,540

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	113,060	54,189	58,871
小計	113,060	54,189	58,871
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	89,412	124,189	34,777
小計	89,412	124,189	34,777
合計	202,472	178,378	24,094

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度（すべて非積立制度であります。）では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度、中小企業退職共済組合制度を採用しております。退職一時金制度（すべて非積立制度であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務の期首残高	332,185	345,945
勤務費用	17,000	24,446
利息費用	262	273
数理計算上の差異の発生額	1,463	17,971
退職給付の支払額	4,966	53,554
その他	-	34,941
退職給付債務の期末残高	345,945	370,024

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	21,678	62,654
退職給付費用	43,375	4,774
退職給付の支払額	2,400	-
その他	-	34,941
退職給付に係る負債の期末残高	62,654	32,487

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	408,600	402,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	408,600	402,511
退職給付に係る負債	408,600	402,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	408,600	402,511

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
勤務費用	17,000	24,446
利息費用	262	273
数理計算上の差異の費用処理額	-	4,883
簡便法で計算した退職給付費用	43,375	4,774
その他	14,034	2,392
確定給付制度に係る退職給付費用	74,673	36,770

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
数理計算上の差異	3,274	13,087

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
未認識数理計算上の差異	22,701	35,788

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
割引率	0.08%	0.08%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度119,414千円、当連結会計年度120,813千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	第1回事前交付型	第2回事前交付型
決議年月日	2022年9月28日	2023年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)2名	当社の取締役(社外取締役を除く)2名
株式の種類及び付与された株式数	当社普通株式 4,629株	当社普通株式 4,700株
付与日	2022年10月26日	2023年10月27日
権利確定条件	対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間(以下「本役務提供期間」という。)の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役を退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	
対象勤務期間	付与日から当社の取締役を退任する日までの期間	付与日から当社の取締役を退任する日までの期間

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
販売費及び一般管理費	4,350	5,990

株式数

当連結会計年度(2024年6月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載していません。

	第1回事前交付型	第2回事前交付型
前連結会計年度末(株)	4,629	-
付与(株)	-	4,700
没収(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	4,629	4,700

単価情報

	第1回事前交付型	第2回事前交付型
付与日における公正な評価単価	1,253円	1,288円

2. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	95,434千円	46,752千円
未払事業税	47,854千円	32,351千円
退職給付に係る負債	117,132千円	124,355千円
賞与引当金	25,227千円	27,857千円
貸倒引当金	1,905千円	1,604千円
減損損失	2,139千円	-千円
投資有価証券評価損	35,066千円	35,066千円
出資金評価損	6,512千円	-千円
長期未払金	11,220千円	-千円
その他	35,966千円	22,760千円
繰延税金資産小計	378,460千円	290,749千円
評価性引当額	82,462千円	11,922千円
繰延税金資産合計	295,998千円	278,826千円
(繰延税金負債)		
連結子会社の時価評価差額	5,862千円	4,965千円
関係会社の留保利益	63,241千円	48,671千円
その他	7,690千円	5,813千円
繰延税金負債の合計	76,794千円	59,450千円
繰延税金資産の純額	219,204千円	219,376千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社光明工事（以下、「光明工事」）を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2023年7月1日付で光明工事を合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称および事業の内容

結合企業の名称 第一カッター興業株式会社

事業の内容 切断・穿孔工事事業 他

被結合企業の名称 株式会社光明工事

事業の内容 切断・穿孔工事事業 他

企業結合日

2023年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、光明工事は消滅しております。

結合後の企業の名称

第一カッター興業株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社は、2021年10月29日付「再発防止策及び関係者の処分に関するお知らせ」のとおり、光明工事で発覚した不正資金流用疑惑を受け、様々な再発防止策を実施してまいりました。その一環として、当社は2023年4月10日に、光明工事を完全子会社化するとともに両社の組織を一体化し、当社グループ全体のコーポレートガバナンスを強化するため、光明工事を吸収合併いたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の一部譲渡)

当社は、2023年9月25日の取締役会で、連結子会社(特定子会社)である株式会社ムーバブルトレードネットワークス(以下、「MTN」)の株式の一部を譲渡することを決議し、株式譲渡契約書を締結いたしました。

これにより当社のMTNに対する議決保有割合は34.6%となり、MTNは当社の連結子会社から外れ、持分法適用関連会社となります。

(1) 株式譲渡の概要

譲渡する相手会社の名称

Yokohama Next 投資事業有限責任組合

日本アジア投資株式会社

みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合

譲渡した子会社の名称および事業内容

譲渡した子会社の名称 株式会社ムーバブルトレードネットワークス

事業内容 IT・OA機器のリユース・リサイクル事業 他

株式売却の理由

当社は、2014年7月に、MTNによる第三者割当増資を引受け、連結子会社とすることで、同社の経営基盤を強化し、成長著しいリユース事業の分野で優位的な地位を確立するとともに、当社グループの一つのセグメントとして一体経営を進めてまいりました。

今後は、グループとしての連帯を維持しつつも、MTNがその主体性を十分に発揮し、さらなる事業拡大につなげていくことが、ひいてはグループ全体としての成長と価値向上につながるものと判断し、MTNとの協議も踏まえ、当社が保有する株式の一部を譲渡することにいたしました。

株式譲渡日

2023年9月25日(2023年8月31日をみなし売却日とする。)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

連結損益計算書に計上された売却益の金額

40,085千円

売却した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,228,777千円
固定資産	142,929千円
資産合計	1,371,707千円
流動負債	160,012千円
固定負債	256,256千円
負債合計	416,268千円

会計処理

MTNの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

譲渡した子会社の事業が含まれていたセグメント区分

リユース・リサイクル事業

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売却した子会社の損益の概算額

売上高	371,018千円
営業損失	27,105千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項5 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は下記のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,283,524
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,327,349
契約資産(期首残高)	794,387
契約資産(期末残高)	1,201,572
契約負債(期首残高)	27,062
契約負債(期末残高)	168,008

当連結会計年度に認識された収益について、前連結会計年度の契約負債残高に含まれていた金額は27,062千円であります。

契約資産は、主に工事業における顧客との契約において、一定の期間にわたり、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該対価は、個々の契約で定められた支払条件に基づき、請求、回収しております。

契約負債は、主に工事業における顧客との契約において、顧客から受け取った前受金に相当するものであります。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は下記のとおりです。

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,327,349
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,382,308
契約資産（期首残高）	1,201,572
契約資産（期末残高）	1,046,659
契約負債（期首残高）	168,008
契約負債（期末残高）	91,270

当連結会計年度に認識された収益について、前連結会計年度の契約負債残高に含まれていた金額は168,008千円であります。

契約資産は、主に工事業における顧客との契約において、一定の期間にわたり、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該対価は、個々の契約で定められた支払条件に基づき、請求、回収しております。

契約負債は、主に工事業における顧客との契約において、顧客から受け取った前受金に相当するものであります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社で各事業の統括を行っており、「切断・穿孔工事業」、「ビルメンテナンス事業」及び「リユース・リサイクル事業」の3つの事業活動を行っております。

主たる事業である「切断・穿孔工事業」は、国内の各営業所単位で事業活動を行っており、子会社の内、株式会社ウォールカッティング工業、株式会社光明工事、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ユニベックについては、当社統括のもと、各管轄する地域ごとに「切断・穿孔工事業」を行っております。

「ビルメンテナンス事業」は、首都圏を中心に事業部単位で事業活動を行っております。

「リユース・リサイクル事業」は、当社統括のもと、株式会社ムーバブルトレードネットワークスが事業活動を行っております。

従って、当社グループは、事業を基礎としたセグメントから構成されており、「切断・穿孔工事業」、「ビルメンテナンス事業」及び「リユース・リサイクル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「切断・穿孔工事業」は、工業用ダイヤモンドを使用した「ダイヤモンド工法」及び高圧水を利用した「ウォータージェット工法」による各種舗装、コンクリート構造物の切断・穿孔工事業務であります。

「ビルメンテナンス事業」は、集合住宅やオフィスビル等において、給排水設備の保守点検・貯水槽清掃・雑排水管清掃業務であります。

「リユース・リサイクル事業」は、IT関連機器、中古OA設備機器の買取り・回収、データ消去サービス、法人及び個人向け販売、通信機器のオフィス設置サービス等の、リユース・リサイクル業務を行うものであります。

なお、「切断・穿孔工事業」の株式会社光明工事は、2023年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

また、2023年9月25日付で「リユース・リサイクル事業」を展開していた株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式を一部譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。このため、「リユース・リサイクル事業」においては、同社を連結の範囲から除外するまでの損益を記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔工事業	ビルメンテナンス事業	リユース・リサイクル事業	計	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	12,140	-	2,087,500	2,099,640	2,099,640
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	19,540,354	475,990	48,409	20,064,754	20,064,754
顧客との契約から生じる収益	19,552,494	475,990	2,135,909	22,164,394	22,164,394
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,552,494	475,990	2,135,909	22,164,394	22,164,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,552,494	475,990	2,135,909	22,164,394	22,164,394
セグメント利益	3,469,248	42,037	181,409	3,692,695	3,692,695
セグメント資産	17,593,298	412,397	1,348,743	19,354,439	19,354,439
セグメント負債	3,182,611	47,589	501,206	3,731,406	3,731,406
その他の項目					
減価償却費	565,209	7,060	14,461	586,732	586,732
のれん償却額	71,147	-	-	71,147	71,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	835,194	12,530	5,942	853,667	853,667

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔工事 事業	ビルメンテナ ンス事業	リユース・リサ イクル事業	計	
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	6,129	-	360,645	366,775	366,775
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	20,024,834	516,353	10,372	20,551,560	20,551,560
顧客との契約から生じる 収益	20,030,964	516,353	371,018	20,918,336	20,918,336
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,030,964	516,353	371,018	20,918,336	20,918,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,030,964	516,353	371,018	20,918,336	20,918,336
セグメント利益又は損失	3,698,943	25,140	27,105	3,696,977	3,696,977
セグメント資産	18,436,225	549,341	-	18,985,567	18,985,567
セグメント負債	2,884,614	49,084	-	2,933,699	2,933,699
その他の項目					
減価償却費	671,708	9,151	3,409	684,270	684,270
のれん償却額	71,147	-	-	71,147	71,147
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	937,272	6,933	1,449	945,656	945,656

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 売上高

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,164,394	20,918,336
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	22,164,394	20,918,336

(2) 利益

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,692,695	3,696,977
全社費用(注)	1,061,678	1,241,418
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益	2,631,017	2,455,559

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る費用であります。

(3) 資産

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,354,439	18,985,567
全社資産(注)	2,211,420	2,873,059
その他の調整額	-	-
連結財務諸表の資産	21,565,860	21,858,626

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る資産であります。

(4) 負債

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,731,406	2,933,699
全社負債(注)	600,611	639,605
その他の調整額	-	-
連結財務諸表の負債	4,332,018	3,573,304

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る負債であります。

(5) その他の項目

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	586,732	684,270	54,957	46,763	641,689	731,033
のれん償却額	71,147	71,147	-	-	71,147	71,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	853,667	945,656	97,557	19,761	951,225	965,417

(注) 1. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。なお、賃貸等不動産に関する減価償却費は含めておりません。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔 工事業	ビルメンテナン ス事業	リコース・リサ イクル事業	計	
当期末残高	224,817	-	-	224,817	224,817

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔 工事業	ビルメンテナン ス事業	リコース・リサ イクル事業	計	
当期末残高	153,670	-	-	153,670	153,670

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	1,468円 67銭	1,607円 04銭
1株当たり当期純利益	171円 97銭	174円 38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,946,864	1,973,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,946,864	1,973,240
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,320	11,315

(重要な後発事象)

記載すべき重要な事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	59,538	34,536	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務	33,381	34,274		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,340	191,807	0.35	2025年7月1日～ 2032年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74,209	77,768		2025年7月1日～ 2030年3月31日
合計	467,469	338,385		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、一部においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,536	34,336	32,016	20,945
リース債務	30,497	23,884	15,768	6,553

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,855,668	11,003,387	15,542,130	20,918,336
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	1,082,813	1,622,565	2,106,232	2,877,978
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	659,413	835,960	1,330,062	1,973,240
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	58.27	73.87	117.51	174.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	58.27	15.60	43.65	56.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,683,688	7,619,167
受取手形	324,444	299,029
完成工事未収入金	3,092,894	3,262,524
材料貯蔵品	86,736	104,832
前払費用	54,730	65,096
その他	16,686	24,747
貸倒引当金	1,103	996
流動資産合計	9,258,078	11,374,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,867,347	1,943,827
減価償却累計額	408,227	468,719
建物(純額)	1,459,120	1,475,108
構築物	563,237	574,425
減価償却累計額	133,505	166,080
構築物(純額)	429,732	408,345
機械及び装置	2,578,144	2,937,998
減価償却累計額	2,082,163	2,349,682
機械及び装置(純額)	495,980	588,315
車両運搬具	1,272,245	1,470,291
減価償却累計額	1,043,874	1,185,978
車両運搬具(純額)	228,370	284,312
工具、器具及び備品	95,361	92,366
減価償却累計額	69,525	62,650
工具、器具及び備品(純額)	25,835	29,715
土地	2,094,600	2,115,200
有形固定資産合計	4,733,639	4,900,998
無形固定資産		
ソフトウェア	46,833	23,931
電話加入権	3,752	3,832
その他	14,045	13,470
無形固定資産合計	64,631	41,234

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	188,194	195,878
関係会社株式	1,555,491	1,189,770
出資金	590	600
破産更生債権等	583	1,482
長期前払費用	893	564
繰延税金資産	192,056	198,710
保険積立金	165,211	172,258
長期未収入金	-	172,760
その他	14,048	17,937
貸倒引当金	583	173,923
投資その他の資産合計	2,116,486	1,776,038
固定資産合計	6,914,757	6,718,271
資産合計	16,172,835	18,092,674

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	723,662	809,516
未払金	271,861	178,667
未払費用	256,525	300,786
未払法人税等	326,234	376,908
未払消費税等	166,856	144,255
預り金	182,463	177,436
賞与引当金	62,501	75,005
その他	161,836	91,051
流動負債合計	2,151,941	2,153,627
固定負債		
退職給付引当金	323,244	334,235
長期未払金	36,692	36,692
固定負債合計	359,936	370,927
負債合計	2,511,877	2,524,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,300	470,300
資本剰余金		
資本準備金	465,100	465,100
その他資本剰余金	4,877	9,995
資本剰余金合計	469,977	475,095
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,990,000	4,090,000
繰越利益剰余金	8,801,303	10,597,077
利益剰余金合計	12,816,303	14,712,077
自己株式	102,853	101,917
株主資本合計	13,653,727	15,555,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,230	12,564
評価・換算差額等合計	7,230	12,564
純資産合計	13,660,957	15,568,119
負債純資産合計	16,172,835	18,092,674

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
完成工事高	14,796,230	16,577,800
完成工事原価	10,130,903	11,258,141
完成工事総利益	4,665,326	5,319,659
販売費及び一般管理費		
役員報酬	79,414	89,652
従業員給料手当	1,329,431	1,475,413
賞与引当金繰入額	27,409	35,203
役員退職慰労引当金繰入額	2,089	-
退職給付費用	49,702	55,065
法定福利費	215,571	246,205
福利厚生費	53,168	92,759
交際費	27,012	33,937
通信交通費	169,030	180,014
賃借料	62,845	70,938
消耗品費	65,656	60,104
広告宣伝費	34,657	27,834
研究開発費	79,475	66,205
租税公課	120,386	133,023
図書印刷費	52,610	65,889
水道光熱費	29,957	26,739
保険料	54,160	59,262
修繕費	29,751	37,625
車両費	34,566	34,196
貸倒引当金繰入額	749	825
減価償却費	154,225	150,174
長期前払費用償却	535	571
支払手数料	259,586	358,629
寄付金	2,615	12,951
その他	84,284	78,383
販売費及び一般管理費合計	3,018,896	3,389,958
営業利益	1,646,430	1,929,701

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
営業外収益		
受取利息	14	32
受取配当金	1 134,054	1 194,628
受取保険金	16,369	8,040
受取家賃	8,127	8,403
雑収入	15,335	30,118
営業外収益合計	173,901	241,223
営業外費用		
不動産賃貸原価	4,713	4,692
支払補償費	4,401	2,405
雑損失	390	137
営業外費用合計	9,504	7,234
経常利益	1,810,827	2,163,691
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	3 635,183
子会社株式売却益	-	134,279
固定資産売却益	2 25,144	2 16,008
保険解約返戻金	12,005	-
受取損害賠償金	4 70,000	-
特別利益合計	107,150	785,470
特別損失		
固定資産売却損	5 181	5 235
固定資産除却損	6 4,338	6 10,409
特別損失合計	4,520	10,645
税引前当期純利益	1,913,457	2,938,516
法人税、住民税及び事業税	517,918	647,035
法人税等調整額	17,883	6,221
法人税等合計	500,034	640,813
当期純利益	1,413,422	2,297,702

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		328,309	3.3	314,284	2.8
労務費		2,217,823	21.9	2,567,430	22.8
外注費		5,768,020	56.9	6,196,983	55.0
経費		1,816,750	17.9	2,179,441	19.4
計		10,130,903	100.0	11,258,141	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	470,300	465,100	-	465,100	25,000	3,890,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
別途積立金の積立						100,000
自己株式の処分			4,877	4,877		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	4,877	4,877	-	100,000
当期末残高	470,300	465,100	4,877	469,977	25,000	3,990,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,809,294	11,724,294	103,775	12,555,918	10,425	10,425	12,545,493
当期変動額							
剰余金の配当	321,413	321,413		321,413			321,413
当期純利益	1,413,422	1,413,422		1,413,422			1,413,422
別途積立金の積立	100,000	-		-			-
自己株式の処分			922	5,800			5,800
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					17,655	17,655	17,655
当期変動額合計	992,008	1,092,008	922	1,097,808	17,655	17,655	1,115,464
当期末残高	8,801,303	12,816,303	102,853	13,653,727	7,230	7,230	13,660,957

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	470,300	465,100	4,877	469,977	25,000	3,990,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
別途積立金の積立						100,000
自己株式の処分			5,117	5,117		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	5,117	5,117	-	100,000
当期末残高	470,300	465,100	9,995	475,095	25,000	4,090,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	8,801,303	12,816,303	102,853	13,653,727	7,230	7,230	13,660,957
当期変動額							
剰余金の配当	401,929	401,929		401,929			401,929
当期純利益	2,297,702	2,297,702		2,297,702			2,297,702
別途積立金の積立	100,000	-		-			-
自己株式の処分			936	6,053			6,053
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					5,334	5,334	5,334
当期変動額合計	1,795,773	1,895,773	936	1,901,827	5,334	5,334	1,907,161
当期末残高	10,597,077	14,712,077	101,917	15,555,554	12,564	12,564	15,568,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	2年～50年
機械及び装置、車両運搬具	5年～17年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2022年9月28日開催の定時株主総会において打切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、同額を固定負債の長期未払金に表示しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したとき又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

工事業に係る収益

切断・穿孔工事をはじめとする工事業については、総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業から、主に専門工事業者として、請負契約に基づき切断・穿孔等工事を施工することが履行義務となります。

工事業に係る収益は、各現場で工事が進行するにつれて履行義務が充足されるものであるため、一定の期間にわたり、履行義務の完全な充足に向けた合理的な進捗度に基づき、収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い工事については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

記載すべき重要な事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	137,642千円	115,999千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
受取手形	- 千円	6,948千円
裏書手形	- 千円	4,190千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
関係会社からの受取配当金	130,104千円	190,392千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物	8,174千円	- 千円
構築物	1,511千円	- 千円
車両運搬具	2,728千円	3,907千円
土地	12,729千円	12,100千円
計	25,144千円	16,008千円

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の連結子会社であった株式会社光明工事について、吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を計上していません。

4 受取損害賠償金

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社光明工事の一部役員及び従業員による不正行為に関連して発生した損害に関する損害賠償金を計上していません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
車両運搬具	181千円	235千円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物	3,520千円	6,083千円
構築物	274千円	0千円
機械及び装置	46千円	1,731千円
車両運搬具	335千円	554千円
工具、器具及び備品	162千円	943千円
その他(無形固定資産)	- 千円	1,096千円
計	4,338千円	10,409千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,443,891千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額111,600千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額931,941千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額257,829千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	22,401千円	23,656千円
退職給付引当金	98,848千円	102,209千円
賞与引当金	19,112千円	22,936千円
貸倒引当金	515千円	660千円
減損損失	14千円	-千円
投資有価証券評価損	30,580千円	30,580千円
長期未払金	11,220千円	11,220千円
その他	12,548千円	12,982千円
繰延税金資産合計	195,241千円	204,245千円
(繰延税金負債)		
その他	3,184千円	5,534千円
繰延税金負債合計	3,184千円	5,534千円
繰延税金資産の純額	192,056千円	198,710千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.1%	2.0%
特別控除等	1.4%	1.3%
抱合せ株式消滅差益	-%	6.6%
その他	1.6%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	21.8%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

記載すべき重要な事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)トヨコー	60,000
		ペステラ(株)	83,500
		太平電業(株)	19,000
		小計	162,500
計		162,500	185,878

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	神奈川県第3回5年公募公債	10,000
		小計	10,000
計		10,000	10,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	1,867,347	96,690	20,210	1,943,827	468,719	71,861	1,475,108
構築物	563,237	15,067	3,879	574,425	166,080	36,134	408,345
機械及び装置	2,578,144	494,385	134,531	2,937,998	2,349,682	258,795	588,315
車両運搬具	1,272,245	250,411	52,365	1,470,291	1,185,978	173,202	284,312
工具、器具及び備品	95,361	17,651	20,646	92,366	62,650	10,453	29,715
土地	2,094,600	55,233	34,633	2,115,200	-	-	2,115,200
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	8,470,936	929,440	266,266	9,134,110	4,233,112	550,446	4,900,998
無形固定資産							
ソフトウェア	214,814	2,000	9,246	207,567	183,636	23,575	23,931
電話加入権	3,752	80	-	3,832	-	-	3,832
その他	15,943	-	488	15,454	1,984	414	13,470
無形固定資産計	234,510	2,080	9,735	226,855	185,621	23,990	41,234
長期前払費用	2,881	280	300	2,861	2,297	571	564

(注) 1. 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

建物	本社改修工事、営業所中間処分場の建設	56,237千円
車両運搬具	工事及び営業車両(41台)の取得	193,549千円
機械及び装置	切断・穿孔工事機械の取得	321,872千円

2. 当期減少額の主な内容は以下のとおりであります

土地	営業所移転に伴う減少	34,633千円
----	------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,686	174,683	-	1,450	174,919
賞与引当金	62,501	75,005	62,501	-	75,005

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL https://www.daiichi-cutter.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

第57期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

第57期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2023年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月30日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一カッター興業株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第一カッター興業株式会社における切断・穿孔工事の未請求の売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第一カッター興業株式会社（以下、「会社」という。）は、当事業年度の損益計算書において完成工事高16,577百万円を計上している。会社は、切断・穿孔工事に関する事業を主として行っており、会社の完成工事高のうち、切断・穿孔工事の売上取引が99%以上を占めている。</p> <p>切断・穿孔工事は、おおむね短期間で提供されるが、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしている。</p> <p>一方で、契約によっては複数の履行義務が充足した後に対価を請求する工事があり、契約内容や顧客に応じて請求内容及び請求時期が異なるため、期末月において未請求の売上が存在する。請求内容及び請求時期は多岐にわたるため、履行義務を充足した工事のうち、未請求の売上金額を集計する作業は煩雑であり、対価の算定を誤るリスクが相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社における切断・穿孔工事の未請求の売上に係る収益認識が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における切断・穿孔工事の未請求の売上の期間帰属の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 切断・穿孔工事の売上にに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。当該内部統制の評価に当たっては、特に、売上の認識時点と工事作業内容及び顧客の検収日を照合する統制に焦点を当てた。 ・ 切断・穿孔工事の未請求の売上のうち、監査人が重要と判断した一定の取引を抽出し、それらの売上の期間帰属の妥当性を検討するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 契約条件等に照らして未請求であることの合理性を検討した。 - 未請求売上に係る作業の履行状況を顧客からの発注書及び検収書などの証憑と照合した。 - 期末月の翌月における未請求売上にに関するマイナス処理の有無を把握するために、期末日後の総勘定元帳を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一カッター興業株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一カッター興業株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月30日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一カッター興業株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

切断・穿孔工事の未請求の売上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(第一カッター興業株式会社における切断・穿孔工事の未請求の売上)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

